

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第120期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮原 耕治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	東京(03)3284局6050番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 湯川 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	東京(03)3284局6050番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 湯川 毅
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区新栄町一丁目1番地) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市東灘区向洋町東四丁目25番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	1,249,242	1,398,320	1,606,098	1,929,302	2,164,279
経常利益（百万円）	50,344	74,663	154,803	140,451	107,534
当期純利益（百万円）	14,292	34,810	71,326	92,058	65,037
純資産額（百万円）	288,363	358,044	427,770	575,366	700,717
総資産額（百万円）	1,287,170	1,376,664	1,476,226	1,877,440	2,135,441
1株当たり純資産額（円）	235.81	292.88	350.10	471.05	534.90
1株当たり当期純利益（円）	11.48	28.27	58.12	75.04	52.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	22.4	26.0	29.0	30.6	30.8
自己資本利益率（%）	4.7	10.8	18.2	18.4	10.6
株価収益率（倍）	35.7	17.6	11.1	9.6	17.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	88,126	111,360	175,507	138,732	86,229
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△54,483	△88,089	△135,066	△170,511	△178,043
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△32,990	△34,862	△41,374	40,339	97,363
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	79,804	63,632	65,027	78,487	87,709
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	18,016	20,660	23,232 (2,853)	25,732 (3,834)	29,872 (4,736)

(注) 1. 売上高は消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）抜きで表示している。

2. 第116期、第117期、第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3. 従業員数については、第118期から臨時雇用者数が就業人員の10%以上となったため、臨時雇用者数を区分して記載している。

4. 第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	711,473	749,174	841,137	962,857	1,070,180
経常利益 (百万円)	43,749	60,132	106,641	82,018	52,430
当期純利益 (百万円)	12,614	27,590	53,116	53,458	38,172
資本金 (百万円)	88,531	88,531	88,531	88,531	88,531
発行済株式総数 (千株)	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188
純資産額 (百万円)	253,394	317,083	365,578	462,891	494,085
総資産額 (百万円)	794,490	853,032	939,085	1,101,991	1,237,635
1株当たり純資産額 (円)	207.30	259.49	299.34	379.11	402.20
1株当たり配当額(内1株 当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	10.00 (5.00)	18.00 (7.50)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.22	22.52	43.41	43.64	31.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	37.2	38.9	42.0	39.9
自己資本利益率 (%)	4.7	9.7	15.6	12.9	8.0
株価収益率 (倍)	40.1	22.1	14.9	16.5	30.4
配当性向 (%)	73.4	44.4	41.5	41.2	57.9
従業員数 (人)	1,100	1,058	1,123	952	947

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示している。

2. 第116期、第117期、第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3. 第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	事業
明治18年 9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年 3月	第二東洋汽船株式会社を合併
昭和17年 3月	戦時海運管理令施行（17年4月 船舶運営会社設立）
18年 6月	三菱汽船株式会社設立（三菱商事船舶部を分離独立）
20年 8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年 4月	極東海運株式会社設立（24年2月 三菱汽船株式会社解散、24年4月 新たに極東海運株式会社設立、24年6月 三菱海運株式会社と改称）
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年 4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年 4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運株式会社と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年 4月	近海、内航部門を近海郵船株式会社に委譲
48年 7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年 9月	日本貨物航空株式会社（NCA）設立
平成2年 9月	郵船クルーズ株式会社発足
3年 10月	日本ライナーシステム株式会社と合併、ニューヨーク、韓国・日本／カリフォルニア、香港・台湾／カリフォルニア、極東・日本／北米西岸、豪州、極東／東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本／バンコクの10航路を承継
8年 11月	郵船航空サービス株式会社、株式を店頭公開
7月	タンカー「ダイヤモンド グレース」号、東京湾で漏油事故発生
10年 10月	昭和海運株式会社と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、備船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年 3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年 2月	株式交換により、日之出汽船株式会社を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し、日之出汽船株式会社に集約
12月	株式買い取りにより、東朋海運株式会社を完全子会社化
14年 8月	株式交換により、東京船舶株式会社を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割し、東朋海運株式会社に集約（分割に際し、NYKグローバルバルク株式会社に社名変更） アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶株式会社に集約
15年 1月	株式交換により日本クリーニング株式会社を完全子会社化
3月	日本クリーニング株式会社を吸収合併
10月	分社型新設分割により、新設した近海郵船物流株式会社に国内倉庫及び内航RoRo船貸渡に係る営業を承継
16年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
16年 9月	NYK Line Japan株式会社設立
17年 1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
17年 2月	郵船航空サービス株式会社、東京証券取引所（市場第一部）に上場
17年 4月	日之出郵船株式会社に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
17年 8月	日本貨物航空株式会社（NCA）を連結子会社化
18年 6月	スポンサー付きADR（米国預託証券）を発行

3【事業の内容】

当社グループにおいては、中核となる定期船事業及びその他海運事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、不動産業、その他の事業の7部門に属する事業を行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りである。

なお、次の7部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。また、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載されている通りである。

（定期船事業）

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送を行っている。

主な関係会社

東京船舶(株)、日之出郵船(株)、NYK LINE JAPAN(株)、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (EUROPE) LTD.、ASTARTE CARRIERS, LTD.

（その他海運事業）

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送を行っている。

主な関係会社

NYK グローバル バルク(株)、近海郵船物流(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、カメラライン(株)、パシフィック・マリタイム(株)、(株)ジェネック、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、GALAXY SHIPPING PTE. LTD.、新和海運(株)、共栄タンカー(株)、太平洋海運(株)、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.、ADAGIO MARITIMA S. A.

（物流事業）

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供している。

主な関係会社

郵船航空サービス(株)、(株)ジェイアイティ、(株)ユニエツクス、郵船港運(株)、旭運輸(株)、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.、NYK LOGISTICS (ITALY) S. P. A.

（ターミナル関連事業）

当社及び当社の関係会社が日本及び海外で、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っている。

主な関係会社

(株)ユニエツクス、(株)ジェネック、日本コンテナ・ターミナル(株)、旭運輸(株)、日本コンテナ輸送(株)、海洋興業(株)、(株)日本海洋社、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.

（客船事業）

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っている。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

（不動産業）

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っている。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

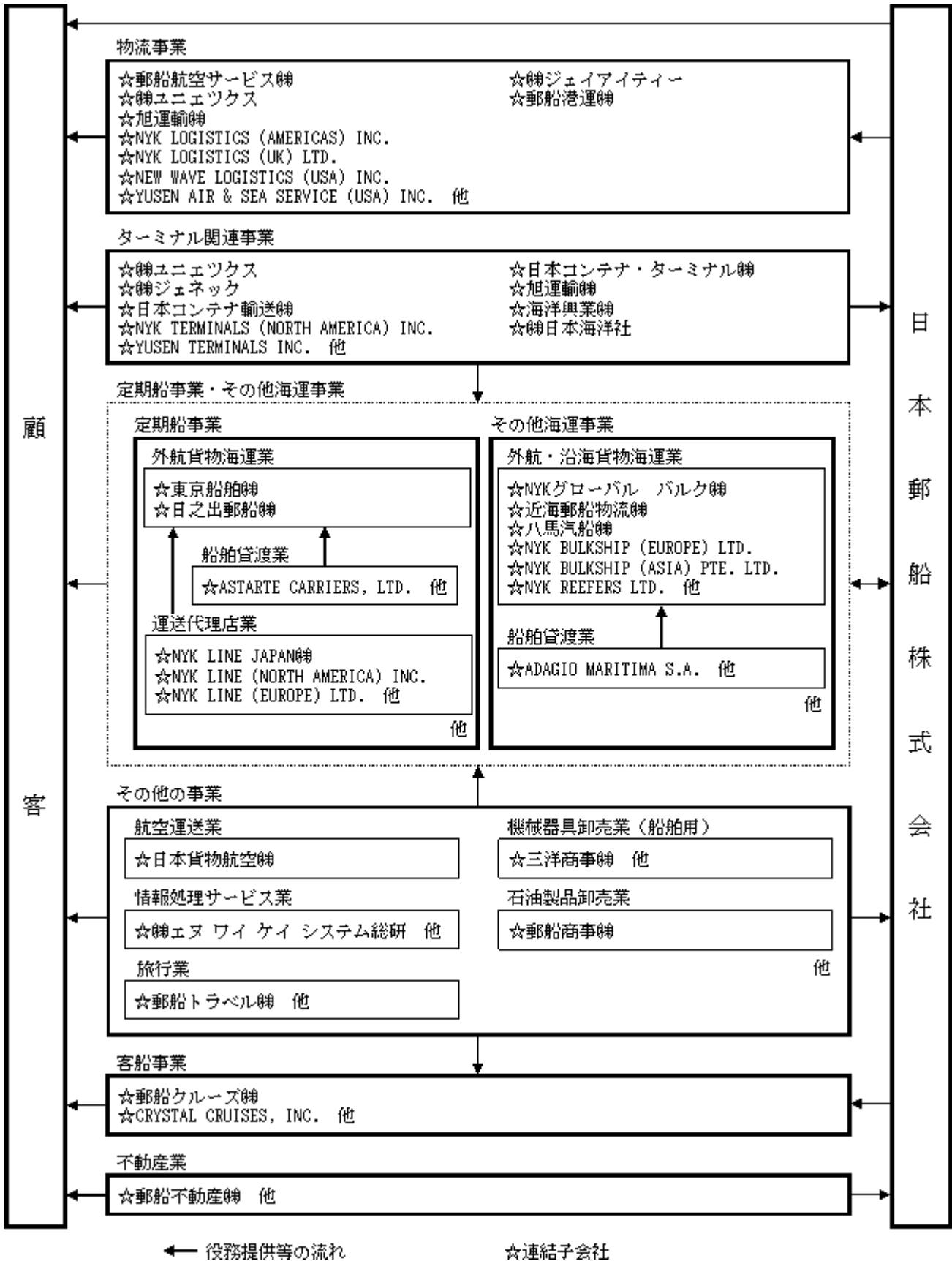
当社の関係会社が運送代理店、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、旅行業、航空運送業、その他各種事業を行っている。

主な関係会社

郵船商事(株)、日本貨物航空(株)、(株)エヌ ワイ ケイ システム総研、三洋商事(株)、郵船トラベル(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
旭運輸㈱	名古屋市港区	100	ターミナル関連事業 及び物流事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社より施設賃借。
旭海運㈱ ※1	東京都港区	495	その他海運事業	69.66	有	当社の運航船舶管理。当社と賃借船。
NYK LNG シップマネージメント㈱ ※6	東京都千代田区	99	その他海運事業	100.00	有	当社より事務所等賃借。
NYK グローバル バルク㈱	東京都千代田区	4,150	その他海運事業	100.00	有	当社より事務所賃借。
㈱エヌ ワイ ケイ システム総研	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。当社より事務所賃借。
NYK LINE JAPAN㈱	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より事務所等賃借。
NYK ロジスティクスジャパン㈱	東京都中央区	100	物流事業	100.00	有	特記事項なし。
㈱MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発及び教育研修業務を受託。特許権の共有。当社より事務所等賃借。
大分臨海興業㈱ ※4	大分県大分市	30	ターミナル関連事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
海洋興業㈱	横浜市中区	90	ターミナル関連事業	100.00 (2.00)	有	特記事項なし。
海洋産業㈱	北海道室蘭市	20	ターミナル関連事業	100.00 (75.00)	有	特記事項なし。
カメラライン㈱ ※1	福岡市博多区	400	その他海運事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船㈱	東京都港区	10	ターミナル関連事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当社より事務所賃借。
近海郵船物流㈱ ※1	東京都品川区	450	その他海運事業	100.00	有	当社より事務所等賃借。
㈱クリスタルスポーツクラブ ※6	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
㈱クリスタルヨットクラブ ※1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び建物賃借。
京浜ドック㈱ ※1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事㈱ ※4	東京都中央区	100	その他の事業	44.86 (3.99)	有	当社へ船用品等納入。
㈱サンヨーナブテック	東京都江東区	50	その他の事業	60.00	有	特記事項なし。
㈱ジェイアイティー ※1	東京都中央区	490	物流事業	100.00 (10.00)	有	特記事項なし。
㈱ジェネック	北九州市門司区	242	ターミナル関連事業 及びその他海運事業	55.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。
大東工業㈱ ※1	神戸市兵庫区	40	その他の事業	100.00	有	当社の船舶・機器修理。当社より土地及び建物賃借。
㈱タイヨーグラフィック ※1	東京都北区	100	その他の事業	100.00	有	当社より印刷受注。当社より事務所賃借。
千葉海運産業㈱	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
東京船舶㈱	東京都千代田区	1,899	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。当社より事務所賃借。
東洋リーファー㈱	東京都大田区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社より事務所賃借。
苫小牧海運㈱	北海道苫小牧市	40	ターミナル関連事業	100.00 (60.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
内海曳船㈱ ※7	愛媛県松山市	97	ターミナル関連事業	87.09	有	当社運航船舶の曳船作業。当社より事務所賃借。
名古屋汽船㈱	名古屋市港区	90	ターミナル関連事業	99.65	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	420	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業。当社にコンテナ賃貸。
(株)日本海洋社	横浜市中区	490	ターミナル関連事業	51.02	有	当社運航船舶の曳船作業。当社にコンテナ賃貸。
日本貨物航空(株) ※1 ※2 ※3	東京都港区	30,574	その他の事業	83.98 (0.20)	有	当社より航空機賃貸。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	ターミナル関連事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	ターミナル関連事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送。当社より車庫用地・事務所賃借。
日本ノズル精機(株)	埼玉県北葛飾郡	42	その他の事業	50.78	有	特記事項なし。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
パシフィック・マリタイム(株) ※1	東京都品川区	50	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。当社より事務所賃借。
八馬汽船(株) ※1 ※3	神戸市中央区	500	その他海運事業	68.76 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。当社より事務所賃借。
(株)ヒカワマリン	東京都港区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社より事務所等賃借。
日之出モジュール輸送(株)	東京都千代田区	10	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
日之出郵船(株)	東京都千代田区	2,100	定期船事業	100.00	有	当社より事務所賃借。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
宝洋海運産業(株)	横浜市中区	100	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	ターミナル関連事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)丸の内ポールスター ※4	東京都千代田区	50	その他の事業	47.24	有	特記事項なし。
(株)郵船アカウンティング	東京都港区	99	その他の事業	100.00	有	当社の会計業務を受託。当社より事務所賃借。
ユーセンエアロジスティクス名古屋(株) ※6	愛知県常滑市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。当社より事務所賃借。
郵船海陸運輸(株)	北海道小樽市	50	ターミナル関連事業 及び物流事業	67.98	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より土地等賃借。
郵船クルーズ(株)	東京都千代田区	2,000	客船事業	100.00	有	当社より事務所等賃借。
郵船港運(株)	大阪市西区	100	ターミナル関連事業 及び物流事業	76.00	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より事務所賃借。
郵船航空北関東(株) ※6	栃木県宇都宮市	50	物流事業	80.00 (80.00)	無	特記事項なし。
郵船航空九州(株) ※6	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空京浜トランス(株) ※6	横浜市中区	36	物流事業	90.00 (90.00)	無	特記事項なし。
郵船航空サービス(株) ※3	東京都中央区	4,301	物流事業	59.89 (0.13)	有	当社より事務所賃借。
郵船航空信州(株) ※6	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	特記事項なし。
郵船航空中国(株) ※6	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空つくば(株) ※6	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
郵船航空東北㈱ ※6	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空物流浜松㈱ ※6	静岡県磐田市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空北陸㈱ ※6	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空ロジネット㈱ ※6	東京都中央区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船コーディアルサービス㈱	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (32.65)	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
郵船商事㈱	東京都港区	1,246	その他の事業及び不動産業	78.18	有	当社に船用品・燃料油等を納入。当社より土地・建物賃借。
郵船情報開発㈱	東京都港区	80	その他の事業	100.00 (42.50)	有	当社より事務所賃借。
郵船トラベル㈱	東京都千代田区	270	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。当社より事務所賃借。
郵船ナブテック㈱	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社へ船員派遣。
郵船不動産㈱	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。
ユナイテッド・マリタイム㈱	東京都中央区	40	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
㈱ユニエックス ※3	東京都品川区	934	ターミナル関連事業 及び物流事業	78.17 (0.06)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫㈱ ※1	横浜市中区	445	物流事業	84.88 (7.86)	有	特記事項なし。
横浜電工㈱ ※1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00 (25.00)	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃借。
横浜貿易建物㈱	横浜市中区	214	不動産業	71.39	有	当社より土地賃借。当社に事務所賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス㈱ ※6	東京都千代田区	50	その他の事業	99.17 (99.17)	無	特記事項なし。
ACCESSORY PLANT ZEEBRUGGE N. V. ※6	BELGIUM	61 (千EURO)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ALGAHUNT SHIPPING INC. ※1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	その他海運事業	70.00	有	特記事項なし。
ALGAWIN SHIPPING INC. ※1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	その他海運事業	70.00	有	特記事項なし。
ALTAIR MARINE LTD. S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ANGEL SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N. V. ※6	BELGIUM	650 (千EURO)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ARAW MARITIMA INTERNATIONAL S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ASUKA II MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
BULK & ENERGY B. V.	NETHERLANDS	100 (千EURO)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他海運事業	95.00	有	特記事項なし。
CENTENNIAL STEVEDORING SERVICES	U. S. A.	2,061 (千US\$)	ターミナル関連事業	51.00 (51.00)	無	特記事項なし。
CERES AMSTERDAM MARINE TERMINALS B. V. ※6	NETHERLANDS	184 (千EURO)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
CERES ATLANTIC TERMINALS INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES CONTAINER SERVICES, INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES CONTAINER TERMINALS EUROPE B. V. ※1 ※7	NETHERLANDS	170 (千EURO)	ターミナル関連事業	100.00	有	特記事項なし。
CERES GLOBAL INVESTMENTS INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES GULF, INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶荷役請負。
CERES ILLINOIS INC.	U. S. A.	150 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES INC.	U. S. A.	0 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES INTERNATIONAL TERMINALS, INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES MARINE TERMINALS, INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶荷役請負。
CERES PARAGON TERMINALS B. V. ※5 ※6	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CERES TERMINAL OPERATORS, INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CERES TERMINALS CANADA CO.	CANADA	0 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CERES TERMINALS INC.	U. S. A.	58,546 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CERESCORP COMPANY	CANADA	263,736 (千C\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶荷役請負。
CERESCORP FOREX COMPANY	CANADA	0 (千C\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
CL CERES COMPANY	CANADA	126 (千C\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
COMBINED TERMINAL OPERATORS N. V. ※6	BELGIUM	7,436 (千EURO)	その他海運事業	90.00 (90.00)	無	特記事項なし。
CRYSTAL CRUISES, INC.	U. S. A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	9 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
EDO NAVIGATION S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
EQUIPVEST L. L. C.	U. S. A.	0 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ESTRELLADO MARITIMO COMPANIA (PANAMA) S. A.	PANAMA	2,363 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ETA TOO, INC.	U. S. A.	0 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GALAXY SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	20,617 (千US\$)	その他海運事業	100.00	無	当社に定期貸船。
GLOBAL ANGEL S. A.	PANAMA	336 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL AZURE S. A.	PANAMA	302 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL BREEZE S. A.	PANAMA	603 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
GLOBAL BULKSHIP S. A.	PANAMA	3,954 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL CARRIER S. A.	PANAMA	325 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL COURAGE S. A. ※6	PANAMA	280 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL DESTINY S. A. ※6	PANAMA	332 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL DREAM S. A.	PANAMA	370 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL EAGLE S. A.	PANAMA	358 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL ELEGANCE S. A. ※6	PANAMA	332 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL FANTASY S. A. ※6	PANAMA	332 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL FORTUNE S. A.	PANAMA	393 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL GENIUS S. A.	PANAMA	424 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL GRACE S. A. ※6	PANAMA	278 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL HARMONY S. A.	PANAMA	420 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL HEAVEN S. A. ※6	PANAMA	278 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL ISLAND S. A.	PANAMA	484 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL JEWELRY S. A.	PANAMA	255 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL KING S. A.	PANAMA	275 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL LEGACY S. A.	PANAMA	447 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL MOON S. A.	PANAMA	275 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL NOBLE S. A.	PANAMA	2,395 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL ODYSSEY S. A.	PANAMA	350 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL PARADISE S. A.	PANAMA	431 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL QUARTZ S. A.	PANAMA	323 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL RUNNER S. A.	PANAMA	216 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL SYMPHONY S. A.	PANAMA	264 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL TRIDENT S. A.	PANAMA	264 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL UPSILON S. A.	PANAMA	252 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL VICTORY S. A.	PANAMA	254 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL WEALTH S. A.	PANAMA	254 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL XANADU S. A.	PANAMA	254 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
GLOBAL YARD S. A.	PANAMA	302 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL ZEPHYR S. A.	PANAMA	302 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GOLDEN SHIPHOLDING MARINE S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GOLDEN SHIPHOLDING MARINE II S. A.	PANAMA	77 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
HIKAWA (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	32 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N. V. ※8	BELGIUM	100 (千EURO)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U. K.	10 (千STG £)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD. ※6	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
KYOKU SHIP MANAGING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
LIBRA MARITIME AND DEVELOPMENT S. A.	PANAMA	17 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
LNG VANGUARD 1 LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LORANG FRANCE S. A. S. ※6	FRANCE	230 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA ARRAS S. A. S	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA ARTOIS S. A. S	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA CHARLEROI S. A.	BELGIUM	825 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA GRENOBLE S. A. S.	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA LOGISTICS S. A.	BELGIUM	175 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NACIREMA, INC. ※6	U. S. A.	0 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE. LTD. ※8	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK AUTO CARRIER (THAILAND) CO., LTD. ※8	THAILAND	50,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.	U. S. A.	7,040 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NORTE MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NSRI (USA) INC.	U. S. A.	100 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
N. Y. K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD. ※6	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.	U. K.	4,525 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK BULKSHIP (KOREA) CO. LTD. ※6	KOREA	7,200,000 (千KRW)	その他海運事業	100.00 (90.97)	有	特記事項なし。
NYK BULKSHIP (USA) INC.	U. S. A.	988 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK DE MEXICO, S. A. DE C. V. ※1 ※6	MEXICO	12,000 (千MX\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK EURO FINANCE PLC	U. K.	9,765 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP. ※6	PHILIPPINES	52,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	特記事項なし。
NYK FIL-JAPAN SHIPPING E-SERVICE CORP. ※6	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	定期船事業	97.00 (97.00)	無	特記事項なし。
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK FINANCE (U. K.) PLC	U. K.	3,500 (千STG £)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP AMERICAS INC.	U. S. A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP EUROPE LTD. ※2	U. K.	71,400 (千STG £)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	12,800 (千S\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B. V. ※1	NETHERLANDS	55,035 (千EURO)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK HOLDING (UK) LTD.	U. K.	24,426 (千STG £)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD. ※6	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U. S. A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK INTERNATIONAL PLC	U. K.	20,203 (千STG £)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK JP FINANCE, LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	1,782 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	1,960 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (EUROPE) LTD.	U. K.	2,110 (千STG £)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (EUROPE) RORO LTD.	U. K.	300 (千STG £)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U. S. A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (SVERIGE) AB	SWEDEN	1,000 (千SEK)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD. ※8	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA. ※6	BRAZIL	7,136 (千BRL)	定期船事業	100.00	無	特記事項なし。
N. Y. K. LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	無	特記事項なし。
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LNG FINANCE CO., LTD. ※6	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U. K.	1,086 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS & BLL OF SOUTH AFRICA PTY. LTD. ※6	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	物流事業	51.00	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PRIVATE) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U. S. A.	43,129 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (INSD)	U. S. A.	680 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (ASIA) PTE., LTD.	SINGAPORE	1,000 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD. ※1	AUSTRALIA	6,750 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社より施設賃借。
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.	BELGIUM	19,287 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	132,230 (千RMB)	物流事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (CIS) LTD.	U. K.	0 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.	CZECH REPUBLIC	387,300 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (EDAM) B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.	U. K.	6,900 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	FRANCE	13,171 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (FUZHOU BONDED ZONE) LTD. ※6	CHINA	14,061 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	200,000 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (INDIA) LTD. ※6	INDIA	4,000 (千INR)	物流事業	100.00	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (ITALY) S. P. A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	98.00 (98.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B. V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LOGISTICS (PHILIPPINES) INC. ※6	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	物流事業	59.00 (8.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (POLSKA) SP. ZO. O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB	SWEDEN	6,500 (千SEK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (SHENZHEN) LTD. (FUTIAN) ※6	CHINA	3,210 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	250 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	147,420 (千TW\$)	物流事業	51.00 (51.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	76.90 (76.90)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER & RETAIL LTD.	U. K.	21,415 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	40,930 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS DE MEXICO, SA DE CV	MEXICO	400 (千MXP)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS INSD (THAILAND) CO., LTD. ※6	THAILAND	3,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS KAISHA IBERICA S. A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK REEFERS LTD.	U. K.	4,000 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD. ※6	THAILAND	27,000 (千BAHT)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
N. Y. K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	特記事項なし。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	ターミナル関連事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負。当社より施設賃借。
NYK US FINANCE, LTD.	CAYMAN ISLANDS	1 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
OESTE MARITIMA INTERNATIONAL S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
OOO NYK LOGISTICS (CIS) ※6	RUSSIAN FEDERATION	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ORIENTE MARITIME S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
P. T. YUSEN AIR & SEA SERVICE INDONESIA	INDONESIA	176 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	無	特記事項なし。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
PEGASUS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	500 (千US\$)	物流事業	95.00 (95.00)	無	特記事項なし。
PT. NYK NEW WAVE WAREHOUSING INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA ※1 ※6	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (3.60)	有	特記事項なし。
R. O. WHITE & COMPANY	U. S. A.	0 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SHIBA SHIPPING S. A.	PANAMA	477 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
SIRIUS MARINE LTD. S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
SPICA MARINE LTD. S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
STORK MARINE LTD. S. A.	PANAMA	1,873 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
SUMIDA NAVIGATION S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
SUN TAY KEE LTD.	HONG KONG	1,500 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶荷役請負。
SUN-PHIL SHIP MANAGING, S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
SYMSONIA SHIPPING S. A.	PANAMA	151 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
TAIPEN YUSEN WHARF & GODOWN CO., LTD.	HONG KONG	1,500 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
TAMA SHIPPING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
TAURUS MARINE LTD. S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
TONE NAVIGATION S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
TSK LINE (S)PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	400 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
UNIVERSAL SHIPPING AGENCIES, INC.	U. S. A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
VALERIA CO., LTD.	LIBERIA	94 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
VALIANT CO., LTD.	LIBERIA	62 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
VEGA MARINE LTD. S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
VIRGO MARINE LTD. S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
VIVIEN CO., LTD.	LIBERIA	70 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
WANGFOONG TERMINAL SERVICES LTD.	HONG KONG	500 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社のコンテナ保管業務を受託。
YAC INTERNATIONAL INC.	LIBERIA	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
YAC INTERNATIONAL FC INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	1,500 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD. ※6	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	75.00 (75.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	4,000 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	18,518 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (FRANCE) S. A. R. L.	FRANCE	4,700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (ITALIA) S. R. L.	ITALY	774 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (PHILIPPINES) INC. ※6	PHILIPPINES	150,000 (千PHP)	物流事業	51.00 (51.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,700 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	22,505 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U. K.) LTD.	U. K.	1,050 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.	U. S. A.	14,000 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (VIETNAM) CO., LTD. ※4 ※6	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	無	特記事項なし。
YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD. ※4	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	50.00 (50.00)	無	特記事項なし。
YUSEN TERMINALS INC.	U. S. A.	2,500 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
ZEEBRUGGE SHIPPING AND BUNKERING COMPANY N. V. ※6	BELGIUM	322 (千EURO)	その他海運事業	90.00 (90.00)	無	特記事項なし。
ADAGIO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ADRASTEIA MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AKAN SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ALBERNI SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	812 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ALBERNI SHIPHOLDING II S. A.	PANAMA	45 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ALBIREX MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
ALDEBARAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AMARCORD MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ANGERONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ANTEVORTE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ANTLERS MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
APPIAS SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	10 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AQUAMARINE SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ARAFURA SHIPPING INC.	LIBERIA	903 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARCADIA SHIPPING MARITIME S. A.	PANAMA	226 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARDIJA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ARIES MARITIME ENTERPRISES S. A.	LIBERIA	1,319 (千US\$)	その他海運事業	75.00	有	特記事項なし。
ARTEMIS SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	483 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASAMI MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASTARTE CARRIERS, LTD.	LIBERIA	601 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
AVISPA MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BACCHUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BANSHU SHIPPING CO., S. A.	PANAMA	7 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BELLMARE MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BENZAITEN MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BETULA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BIGGLES CO., INC.	PANAMA	612 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BLOSSOM MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	27 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BLUE TREE MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOUQUET MARITIMA S. A.	PANAMA	962 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOUQUET MARITIMA II S. A.	PANAMA	12 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
BRAVE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	17 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BRYANT MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BUBONA SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
BURNEY INTERNATIONAL CORP. ※ 1	PANAMA	28 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
CABIRIA MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CAELUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CAMPBELL SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1,992 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CAMPBELL SHIPHOLDING II S. A.	PANAMA	7 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CANNONDALE MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CANORPUS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1,378 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CANTERBURY SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CANTERBURY SHIPHOLDING II S. A.	PANAMA	90 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CAPSTONE NAVIGATION S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CARMENTA SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CARNA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
CARTER MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CAVALIER MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CEDAR SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CEREZO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CHIGASAKI MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
COLNAGO MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CONCORD MARITIMA NAVIGATION S. A.	PANAMA	136 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CORDIAL NAVIGATION S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CORNA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
COSMO SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
COSMOS EXPRESS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CRESTA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CRETE MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	369 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
DAISETSUZAN SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
DAISUKE MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
DARJEELING SHIPHOLDING S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DE ROSA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DELPHIS MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
DIGNITY SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	622 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DIMBLA SHIPHOLDING S. A. ※6	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DOOARS SHIPHOLDING S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DORADO MARITIMA S. A.	PANAMA	278 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DORADO MARITIMA II S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
DOUGLAS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DUELLONA SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DURIAN MARITIMA S. A. ※6	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EARL GREY SHIPHOLDING S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
EBISU MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ECHIGO SHIPPING CO., S. A.	PANAMA	11 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ECHO NAVIGATION S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ELARA MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ELKA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
EMPRESS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	11 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ENCANTADA MARITIMA S. A.	PANAMA	690 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ERICA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ESMERALDA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	674 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESPA WILD SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESPA WING NAVIGATION S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESTRELLA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	886 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EWING MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FIDIUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
FILBERG SHIPHOLDING S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FORS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
FRANCIS MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
FRAZER SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1,589 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRIENDSHIP MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRONTALE MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
FRONTIER MARITIME SHIPPING S. A.	PANAMA	10,984 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING II S. A.	PANAMA	977 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING III S. A.	PANAMA	14 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
FRONTIER MARITIME SHIPPING IV S. A.	PANAMA	2,052 (千US\$)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
FUKUROKUJU MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GAMBA MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
GANYMEDE MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GELSOMINA MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GIOS MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
GIULIETTA MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
GLOBULUS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
GRAMPUS MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
GRANDIS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
GRANVILLE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	131 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GRATITUDE MARITIME CO., LTD.	LIBERIA	562 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HALCYON MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HARDAWAY MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HAWTHORNE SHIPPING S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HECATE SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HERCULES SHIPHOLDING NAVIGATION S. A.	PANAMA	5,510 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HERNANDIA SHIPHOLDING S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HESNES RITA AS	NORWAY	14 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESNES SISSEL INC.	PANAMA	0 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESNES STINA AS	NORWAY	13 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESPERUS MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIMALIA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIPPONA SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HITOYOSHI MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HOMEWOOD MARITIMA S. A.	PANAMA	63 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
HONOS SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HONSHUU MARITIMA S. A.	PANAMA	300 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HORIZON SHIPHOLDING MARITIME S. A.	PANAMA	257 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HOTEI MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HUDSON RIVER SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
IDHRA MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	92 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ILMARE SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ISHIKARI SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
JAMAL SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	13 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
JUBILO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
JUPPITER SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
JYOJIN SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
KATASE MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
KEI ENTERPRISE INCORPORATION ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KEMP MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
KIDD MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KINGFISHER SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOSUGE ENTERPRISES INC.	PANAMA	336 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOTOWAKA SHIPPING CO., S. A.	PANAMA	10 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOUJIN SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUJYUKURI MARITIMA S. A. ※ 1 ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KURE SHIPPING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (千US\$)	その他海運事業	100.00	無	当社に定期貸船。
KUROBE SHIPPING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUROBE SHIPPING II S. A.	PANAMA	27 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
KUSHIRO SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
KYOJIN SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LAODAMEIA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LARENTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LARES PERMARINI SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
LARGO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LARY MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LAVENDER NAVIGATION S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LEDA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LIBER SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
LIBERALITAS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LITTLE FOUNTAIN MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LNG FLORA SHIPPING CO., S. A.	PANAMA	26 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCI SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCIFER MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LUGALIS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
LYSITHEA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MAGIC MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MAGNOLIA SHIPHOLDING S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MAIESTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MALVA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
MALVERN SHIPHOLDING LTD.	LIBERIA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MAPLE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MARAMIN INC.	PANAMA	1,060 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MARBEL SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	177 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MARICA SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MARINOS MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MEDITRINA SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MELLONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MENS SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MERCURIUS SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MERINA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
METIS MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
MILFORD SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MILFORD SHIPHOLDING II S. A.	PANAMA	9 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
MILOS MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	43 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MIURA MARITIMA S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MODERATO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MONTEDIO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MS INTERNATIONAL MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NADA III SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	648 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NADA V SHIPPING CO., LTD.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NEPAL SHIPHOLDING S. A. ※6	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NEREUS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	3,091 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NILGIRI SHIPHOLDING S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NORTH EMPRESS MARITIME INC.	LIBERIA	111 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NORTH POINT MARITIMA S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NUWARAERIYA SHIPHOLDING S. A. ※6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NW SWIFT SHIPPING CO., S. A.	PANAMA	107 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ANDROMEDA CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ANTARES CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK APHRODITE CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK APOLLO CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK AQUARIUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ARGUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ARTEMIS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ATHENA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ATLAS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK CANOPUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK CASTOR CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK MARINERA SHIPPING S. A. (PANAMA)	PANAMA	1,012 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK MEDITERRANEAN SHIPPING S. A. (PANAMA)	PANAMA	412 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
NYK PEGASUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK PHOENIX CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK SIRIUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VEGA CORPORATION ※6	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VENUS CORPORATION ※6	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VESTA CORPORATION ※6	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OAK SPRING MARITIMA S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ODYSSEY SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	8,780 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OHJIN SHIPHOLDING S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OKINAWA SHIPHOLDING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	10 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
OLEA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
OPAL SHIPHOLDING S. A. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ORBONA SHIPPING PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
OREO MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ORIENTAL MARINE SHIPPING INC.	LIBERIA	50 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ORION DIAMOND SHIPPING LTD.	VANUATU	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ORION SHIPHOLDING S. A. ※1	PANAMA	463 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PALMA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
PAYTON MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
PEARL MARITIMA AND NAVIGATION S. A.	PANAMA	125 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PINA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
PIPPEN MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PLATANA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
POENA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
PORRIMA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PORTUNUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
PROVIDENCE STEAMSHIP NAVIGATION S. A.	PANAMA	353 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QATAR SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	49 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QUAILWOOD ENTERPRISES INC. ※1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
QUATTROCENTO MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RAFFLESIA SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
REYSOL MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
RHODES MARITIMA S. A. ※ 1 ※ 2	PANAMA	84,759 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RHODES MARITIMA II S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
RISHIRI SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
RODMAN MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ROSA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
RUBIA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
RUBY SHIPPING MARITIME S. A. ※ 1	PANAMA	86 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RUHUNA SHIPHOLDING S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
RUSINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
RUTA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SALACIA SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SALICA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SALVIA SHIPHOLDING NAVIGATION S. A.	PANAMA	5,444 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SAMARINDA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SANTORINI MARITIMA S. A.	PANAMA	627 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
SAPPORO MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SARAWAK SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SARDINIA MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	164 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
SEABORN ENTERPRISES S. A.	PANAMA	251 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SENTIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SEVEN STARS CORPORATION ※ 1	CAYMAN ISLANDS	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHAKOTAN SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHIRAHAMA MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SHIRE OAKS SHIPPING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SHIRETOKO SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHOHJIN SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
SHONAN MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SILVANUS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SILVER SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	438 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIMPSON MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SINOPE MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIRIUS SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	616 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SOLANA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SPRUCE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
STOCKTON MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
STOLT CAPABILITY LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
STOLT INVENTION LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
STOLT SPAN LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
STOUDAMIRE MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SUNSHIP TANKERS INC.	LIBERIA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SWIFT SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TAMA LAKE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	188 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TAXA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
TELLUMO SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TENJIN SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
THEBE MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TIDEWAY MARITIMA S. A.	PANAMA	608 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
TOPAZ SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRAPEZIUM SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TREK MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
TRIDENT SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	3,367 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRINITA SHIPPING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
TRINITY SHIPHOLDING NAVIGATION S. A.	PANAMA	13 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
TRIVIA SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	10 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
TURMILLS MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
TWILO MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ULALA MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
UNION SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	454 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
UNIVERSE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
URIAH SHIPPING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
UTOPIA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
VALDEMAR RESOURCES S. A.	PANAMA	1,585 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VALDEMAR RESOURCES II S. A.	PANAMA	27 (百万円)	その他海運事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
VALIENTE SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VEGA SHIPHOLDING S. A.	LIBERIA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VEGALTA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
VENTFORET MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
VERDAD MARITIMA S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VERDY MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
VICTORY SHIPHOLDING NAVIGATION S. A.	PANAMA	2,466 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VINSON DEVELOPMENT INC.	PANAMA	193 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VIOLA MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
VIOLETA MARITIMA LINES S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VIRTUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
VISSEL MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
VITA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
VOLPIA SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	1 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
WEBBER MARITIMA S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WELMOUTH PROPRIETARY INC.	PANAMA	470 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WEST WING MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WISTERIA MARITIMA S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
YUFUTSU SHIPPING PTE. LTD. ※ 6	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
YUIGAHAMA MARITIMA S. A. ※ 6	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
YUJIN SHIPHOLDING S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
YUNNAN SHIPHOLDING S. A. ※ 6	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	特記事項なし。
ZUIJIN SHIPHOLDING S. A. ※ 1	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。

[次へ](#)

(2) 持分法適用非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
(非連結子会社) YUSEN TRAVEL (HONG KONG) LTD. ※6	HONG KONG	1,500 (千HK\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN TRAVEL (SINGAPORE) PTE., LTD. ※6	SINGAPORE	100 (千SP\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN TRAVEL (U. S. A.) INC. ※6	U. S. A.	700 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
(関連会社) 小笠原海運(株)	東京都港区	10	その他海運事業	50.00	有	特記事項なし。
共栄タンカー(株) ※3	東京都千代田区	2,850	その他海運事業	30.01	有	当社より裸借船、定期借船。当社に定期貸船。
三洋海事(株)	大阪市北区	90	ターミナル関連事業	48.61	有	当社運航船舶の曳船作業。
新和海運(株) ※3	東京都千代田区	8,100	その他海運事業	27.00 (0.22)	有	当社に定期貸船。
太平洋海運(株) ※3	東京都港区	2,750	その他海運事業	22.81	有	当社に定期貸船。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	その他海運事業	32.17	有	当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌジ ー輸送(株) ※6	東京都港区	95	その他海運事業	20.00	有	特記事項なし。
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
バダック・エル・エヌ・ジー輸送 (株)	東京都港区	80	その他海運事業	25.00	有	当社より定期借船。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	その他海運事業	40.93	有	当社と船舶を共有及び貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	特記事項なし。
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	4,239 (千US\$)	その他海運事業	49.00 (49.00)	有	特記事項なし。
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	その他海運事業	49.00 (49.00)	有	特記事項なし。
CAMARTINA SHIPPING INC. ※6	LIBERIA	1 (千US\$)	その他海運事業	28.20	有	特記事項なし。
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD. ※6	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	その他海運事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
KARLAMAR SHIPPING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	その他海運事業	50.00	無	特記事項なし。
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	特記事項なし。
MOSCOW INTERNATIONAL CONTAINER CENTER	RUSSIAN FEDERATION	16,500 (千RUB)	ターミナル関連事業	22.45 (22.45)	無	特記事項なし。
NYK LAURITZEN COOL AB	SWEDEN	60,000 (千SEK)	その他海運事業	50.00 (50.00)	無	特記事項なし。
NYK STAR REEFERS LTD.	U. K.	0 (千STG £)	その他海運事業	50.00 (50.00)	無	特記事項なし。
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	その他海運事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸借、 その他
OJV CAYMAN 1 LTD.	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	その他海運事業	39.90	有	特記事項なし。
OJV CAYMAN 5 LTD.	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	その他海運事業	39.90	有	特記事項なし。
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD. ※6	BAHAMAS	3,740 (百万円)	その他海運事業	20.00	有	特記事項なし。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD.	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	物流事業	20.00	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. ※6	LIBERIA	1 (千US\$)	その他海運事業	28.20	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. ※6	LIBERIA	0 (千US\$)	その他海運事業	28.24	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. ※6	LIBERIA	0 (千US\$)	その他海運事業	28.24	有	特記事項なし。
STOLT NYK (AUST) PTY LTD.	AUSTRALIA	3,250 (千A\$)	その他海運事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	その他海運事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	その他海運事業	40.00 (40.00)	有	特記事項なし。
TERMONT TERMINALS, INC.	CANADA	4,969 (千C\$)	ターミナル関連事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	ターミナル関連事業	22.00	有	当社の船舶荷役請負。
TRANSMERIDIAN S. A. C.	PERU	288 (千PEI)	定期船事業	30.00 (30.00)	有	特記事項なし。
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	その他海運事業	50.00 (12.95)	有	特記事項なし。
ELEGANCE LINE S. A.	PANAMA	0 (百万円)	その他海運事業	50.00	有	特記事項なし。
NEW NADA SHIPPING CO., LTD.	PANAMA	0 (千US\$)	その他海運事業	50.00	有	特記事項なし。
NYK STOLT TANKERS S. A.	PANAMA	10 (千US\$)	その他海運事業	50.00	有	特記事項なし。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. ※1：当社より融資等の資金援助を受けている。
3. ※2：特定子会社に該当する。
4. ※3：有価証券報告書を提出している。
5. ※4：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっている。
7. ※5：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社である。
8. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はない。
9. ※6：当連結会計年度より新たに連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社となった会社である。
10. ※7：当連結会計年度において持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社である。
11. ※8：以下の通り商号を変更している。
- ・NANHAI LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD. は、平成18年10月2日をもって NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE. LTD. に変更。
 - ・N. Y. K. SHIPPING SERVICE (THAILAND) CO., LTD. は、平成19年1月1日をもって NYK LINE (THAILAND) CO., LTD. に変更。
 - ・NATIONWIDE DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD. は、平成19年1月3日をもって NYK AUTO CARRIER (THAILAND) CO., LTD. に変更。
 - ・INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) B. V. B. A. は、平成19年3月6日をもって INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N. V. に変更。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
定期船事業	3,577（294）
その他海運事業	1,432（147）
物流事業	16,097（3,426）
ターミナル関連事業	5,314（128）
客船事業	361（354）
不動産業	58（6）
その他の事業	2,749（362）
全社（共通）	284（18）
合計	29,872（4,736）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 前連結会計年度に比べ、4,140人増加しているが、主として物流事業における事業の拡大及び連結子会社の増加によるものである。

(2) 当社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
947	38.8	15.2	9,771,817

- (注) 1. 従業員数には、他社出向在籍者等841名及び嘱託81名が除かれている。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称する。
当社及び国内連結子会社の船長を除く海上従業員は全日本海員組合に加入している。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、売上高21,642億円、営業利益1,049億円、経常利益1,075億円、当期純利益650億円となりました。売上高は過去最高、営業利益、経常利益、当期純利益は過去3番目の業績となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	19,293	21,642	2,349	12.2%
売上原価	15,945	18,407	2,461	15.4%
販売費及び一般管理費	1,942	2,185	243	12.5%
営業利益	1,404	1,049	△355	△25.3%
経常利益	1,404	1,075	△329	△23.4%
当期純利益	920	650	△270	△29.4%

売上高は、定期船事業とその他海運事業を合わせた海運業部門で船隊規模拡大等により増収となったほか、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業等、海運業以外の部門でも伸び、前年同期比12.2%増となりました。一方で燃料油価格高騰の影響等により、売上原価も同15.4%増加したため、営業利益は前年同期比355億円の減益となり、売上高営業利益率は、前年同期の7.3%から4.8%へと2.5ポイント低下しました。このため、持分法による投資利益や受取利息及び配当金の増加により営業外損益は改善したものの、経常利益は前年同期比329億円の減益となりました。また、主として投資有価証券の売却益により特別損益は良化しましたが当期純利益は同270億円の減益となりました。

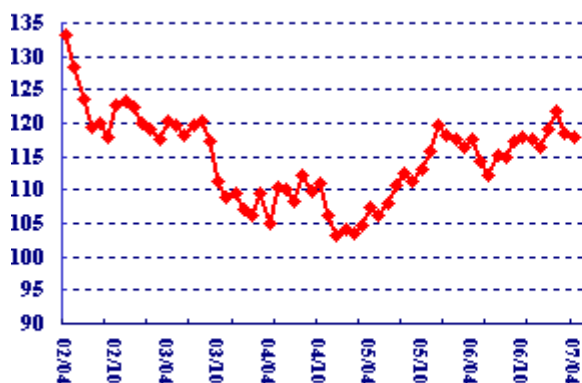
なお、為替と燃料油価格の変動が当連結会計年度の経常利益に与えた影響は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額	影響額
平均為替レート	113.09円/US\$	116.91円/US\$	3.82円 円安	52億円
平均燃料油価格	US\$ 283.08/MT	US\$ 318.77/MT	US\$ 35.69高	△107億円

(注) 為替変動が経常利益に与える影響額はUS\$ 1当たり1円の変動で年間約14億円です。

燃料油価格変動が経常利益に与える影響額はUS\$ 1/MTの変動で年間約3億円です。

為替の推移



期間:2002/4 ~ 2007/4

消費燃料単価の推移



期間:2002/4 ~ 2007/3

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			経常利益		
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額
定期船事業	5,391	5,739	348	6.5%	160	△98	△259	175	△96	△272
その他海運事業	6,777	7,832	1,055	15.6%	1,063	1,046	△17	1,082	1,043	△38
物流事業	4,264	4,827	562	13.2%	127	161	33	129	169	39
ターミナル関連 事業	1,114	1,268	154	13.8%	73	79	6	21	55	34
客船事業	407	441	33	8.3%	5	50	45	△2	46	48
不動産業	125	116	△8	△7.1%	28	29	1	34	36	2
その他の事業	2,342	2,751	408	17.5%	△53	△224	△170	△36	△179	△142

<定期船事業>

定期船各航路では荷動きが堅調に推移、欧州航路では運賃修復において一定の成果を達成し、豪州航路でも消席率、運賃水準ともに堅調に推移する等、定期船事業全体の売上高は前年同期比増収となりました。一方、前年度冬季の運賃下落の影響や燃料油価格の高止まり、さらにはターミナル・鉄道・トラック・フィーダー船等のコスト増により、前年同期に比し大幅減益となり厳しい航路環境を反映するものとなりました。

<その他海運事業>

その他海運事業は、鉄鉱石・石炭等のバルク貨物および自動車等の輸送を中心とする不定期船部門と、原油・LNG・石油製品・ケミカル製品の輸送を担うタンカー部門の2つの部門で構成されています。

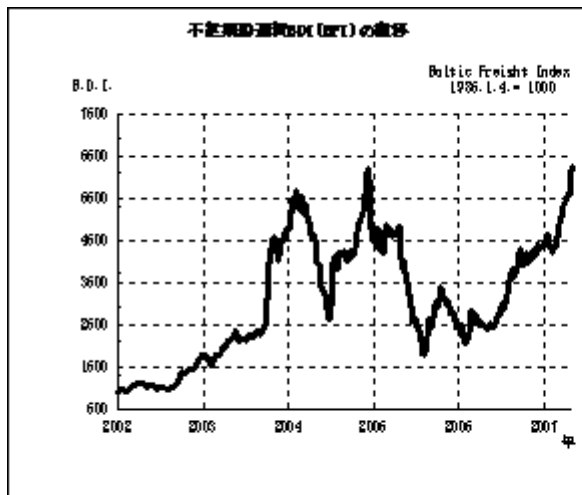
○不定期船部門

自動車船は、引き続き全世界的に荷動きが活況を呈し、積高は前年同期実績および所期の目標を上回りました。船腹を上回る輸送需要が続く状況下、マーケットからの短期備船や効率的な配船を実施、また大型新造船6隻が竣工、安定輸送の維持に寄与しました。

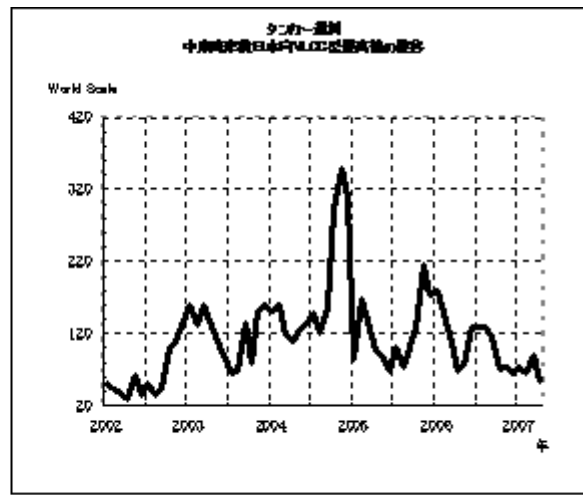
バルク貨物の市況は、中国を中心とする旺盛な需要により、鉄鋼原料、石炭、穀物、鋼材、セメント等の荷動きが増大、一時的な低迷から上昇基調に転じて後、高水準で推移しました。このような好調な市況を背景に、国内外のお客様との新規中長期契約の締結を推進することができました。ハンディーバルカー事業を行うNYKグローバルバルク(株)は、前年度後半に弱含んだ市況が回復、主要品目の荷動きも好調に推移し、所期の目標を上回る利益を上げました。

○タンカー部門

原油タンカー、LPG船、LNG船等の長期契約船は引き続き順調に稼働しました。原油タンカー市況は、上期は夏季ガソリン需要や在庫の積増し需要により、高水準に推移しましたが、下期に入って米国の景気減速不安や記録的な暖冬により石油需要が減退、OPECが11月以降減産体制に入った影響も加わり、2002年度以来の低水準に落ち込みました。石油製品タンカーでも、当連結会計年度3隻の新造船が竣工したものの、特に下期の市況が暖房需要の低迷、石油製品の過剰在庫を受けて、原油と同じく低水準に下落した結果、タンカー部門全体として前年同期に比べ減益となりました。



期間:2002/1 ~ 2007/4



期間:2002/1 ~ 2007/4

<物流事業>

物流事業では、前年同期実績を大きく上回る結果となりました。特にNYK Logistics部門は、北米においては、大口の新規顧客の獲得に成功する一方、国内輸送サービスが堅調に推移しました。欧州でも2002年度以降に設立した新規拠点の稼働率が上昇、収益を上げ始めたほか、既存拠点の合理化をすすめた結果、収支は改善しました。アジアでは収益の柱であるタイで政治的要因による一時的な停滞があったものの、全般的には自動車・リテール・電機を主とするお客様の物流需要の増大に取り組むことで、業容を拡大することが出来ました。国内では、NYKロジスティクスジャパン（株）が順調に稼働し、利益拡大に貢献しています。航空貨物部門を担う郵船航空サービス（株）は、競争環境が激化するなか、売上高・利益ともに堅調に推移しました。

<ターミナル関連事業>

荷役料金の改善や関係会社の業績好調によりターミナル関連事業では、当連結会計年度の業績が前年同期実績および所期目標をともに上回りました。また、当連結会計年度には中国・大連港で新たなコンテナターミナル事業への参画を果たしました。

<客船事業>

客船事業では、米国市場において需要期である夏場のみならず需要の減退する冬場も、乗船率が好調に推移したため、売上高・経常利益ともに所期目標を上回りました。日本市場でも「飛鳥Ⅱ」が通年運航する最初の年となりましたが、新規需要の開拓によりスケールメリットを享受、客船事業全体として当連結会計年度の業績は前年同期実績および所期目標をともに上回りました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業では、旺盛なオフィス需要を背景に、賃料の値上げや稼働率向上をすすめ、またコスト削減にも努めた結果、前年同期比で増益となりました。その他の事業では、商事業は新造船向けの船用品や機械類の販売が好調なため前年同期を上回る業績となりました。船舶代理店業、製造加工業、レストラン業はおおむね前年同期並の業績となりました。一方、日本貨物航空（株）は、全般的にピークを欠いた荷動きのもと、経年機材の故障、燃料費の増加等の影響が大きく、所期の目標を大きく下回る結果となりました。引き続き新鋭機材の投入、運航・整備体制の自立化をとり進めることにより、2009年度の黒字化に向けて努力してまいります。

所在地別セグメントの業績は、以下の通りであります。

<日本>

売上高は16,769億円（前年同期比12.1%増）、営業利益は748億円（前年同期比35.5%減）、経常利益は744億円（前年同期比35.6%減）となりました。

<北米>

売上高は2,455億円（前年同期比5.6%増）、営業利益は141億円（前年同期比61.7%増）、経常利益は142億円（前年同期比91.5%増）となりました。

<欧州>

売上高は1,897億円（前年同期比16.5%増）、営業利益は65億円（前年同期比0.1%減）、経常利益は61億円（前年同期比23.4%増）となりました。

<アジア>

売上高は1,304億円（前年同期比26.8%増）、営業利益は89億円（前年同期比4.3%増）、経常利益は138億円（前年同期比10.2%増）となりました。

<その他の地域>

売上高は108億円（前年同期比12.1%増）、営業利益は1億円（前年同期比8.1%増）、経常利益は7億円（前年同期比39.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,387	862	△525
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,705	△1,780	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	403	973	570
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	27	2
現金及び現金同等物の増減額	110	83	△27
現金及び現金同等物の期首残高	650	784	134
連結範囲変更による現金及び現金同等物の増加額	24	8	△15
連結子会社における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0	0
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額	△1	△0	1
現金及び現金同等物期末残高	784	877	92

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益の減少により前年同期比525億円減の862億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出と売却による収入の差、投資有価証券の取得による支出と売却による収入の差等により、前年同期比75億円減の△1,780億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主として社債の発行による収入増加等により前年同期比570億円増の973億円となりました。以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の増加額は83億円となり、これに連結範囲変更等による増減額を調整した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高比92億円増の877億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
定期船事業	573,993	106.5
その他海運事業	783,299	115.6
物流事業	482,700	113.2
ターミナル関連事業	126,899	113.8
客船事業	44,140	108.3
不動産業	11,634	92.9
その他の事業	275,152	117.5
計	2,297,820	112.5
消去	133,540	118.1
合計	2,164,279	112.2

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度から「その他の事業」に区分表示していた曳船業を「ターミナル関連事業」に含めて表示しております。この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次の通りであります。

定期船部門（コンテナ船）

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
欧州コンテナ	463	445
欧州域内コンテナ	153	211
アジア／北米西岸コンテナ	371	377
アジア／北米東岸コンテナ（スエズ経由）	52	52
アジア／北米東岸コンテナ（パナマ経由）	110	71
アジア／北米西岸／北米東岸／欧州コンテナ	81	78
北米東岸／欧州コンテナ	268	211
カリブ中米／北米東岸コンテナ	48	0
アジア／豪州コンテナ	211	189
アジア／ニュージーランドコンテナ	55	60
アジア／豪州／ニュージーランドコンテナ	60	208
極東／ハワイ／中米コンテナ	47	52
極東／南米西岸コンテナ	51	51
極東／南アフリカ／南米東岸コンテナ	82	85
極東／南アフリカ	0	18
シンガポール／南アフリカコンテナ	37	0
南米東岸／北米東岸コンテナ	26	43
南米東岸／欧州コンテナ	116	115
合計	2,231	2,266

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、コークス、塩、その他	395	503
アフリカ方面	自動車、石炭、チップ、その他	102	104
中東方面	自動車、その他	251	259
インド方面	鉄鉱石、石炭、その他	21	25
アジア方面	自動車、石炭、チップ、その他	423	420
オセアニア方面	自動車、石炭、鉄鉱石、チップ、塩、その他	705	715
欧州方面	自動車、その他	223	274
ロシア方面	石炭、その他	12	10
三国間	自動車、石炭、鉄鉱石、塩、チップ、その他	436	472
合計		2,568	2,782

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾／日本・アジア	434 (193)	454 (199)
東南アジア／日本	228 (199)	246 (229)
西・北豪州／日本	62 (62)	90 (82)
中国／日本	22	51
三国間	243 (115)	260 (115)
その他	11	12 (8)
合計	1,000 (569)	1,113 (633)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	10	9
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	32	26
定期貸船に供した他社船	121	199
合計	163	234

(注) () 内はLNG船及びLPG船の延航海数である。

3【対処すべき課題】

以下の経営課題に対して当社グループとしての対応を進めております。

(1) 中期経営計画“New Horizon 2007”戦略1「海運事業の拡充」関係

① 燃料費対策

燃料油価格高騰により営業費用全体に占める燃料費の割合が増大するなか、引き続き木目細かい燃料費節減に努めてまいります。

② コンテナ輸送部門の運賃修復

コンテナ輸送部門は主要航路における運賃下落の影響で、前期比大幅な減益となりました。

来期の運賃交渉にあたっては、旺盛な荷動きを背景とし、お客様のご理解をいただきながら運賃の修復を図ってまいります。

(2) 中期経営計画“New Horizon 2007”戦略2「ロジスティクス・インテグレーターへの飛躍」関係

① 日本貨物航空㈱の業績改善

当社の航空運送事業を担う日本貨物航空㈱の業績改善が急務であり、当社グループを挙げて建て直しに取り組んでおります。新機材導入による燃費効率の改善や整備費の削減などのコスト削減に加え、グローバルな4極体制の構築など営業力の強化に努めております。また諸外国の戦略的パートナーとの連携を強化、事業基盤の拡大を図ってまいります。

② 総合物流の深化

総合物流戦略“SEA-LIP(SEA-EARTH-AIR Logistics Integrator Program)”を推進すべく、定期船事業と物流事業の営業体制の一体化を進めております。また今後もあらゆる機会を捉えて他社との戦略的事業提携を推進し、業容の拡大に努めてまいります。

(3) 中期経営計画“New Horizon 2007”戦略3「企業基盤の強化」関係

① グローバルな人材育成

グローバルな経営体制強化の一貫として㈱MTI (Monohakobi Technology Institute)を中心に、船舶、物流に関する技術力の開発・強化、および研修教育の充実を通じたグローバルな人材育成に取り組んでおります。

また、バルク・エネルギー輸送部門を中心とした船隊規模拡大に合わせ、必要な船員を確保すべく、昨年10月にはシンガポールに船員研修所を開設、本年6月にはフィリピンに当社が設立した商船大学が開校する予定です。

② CSR経営の確立

CSR（企業の社会的責任）のうち、安全と環境に対する配慮は総合物流企業としての最優先課題として取り組んでおります。会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の確立、コンプライアンスの遵守、内部監査活動および情報開示の充実に取り組んでおりますが、特に金融商品取引法に基づく内部統制体制は専任の内部統制プロジェクト室を設置し、2008年度からの適用開始に向けて準備を行っております。

当社の企業理念を実現・実践するための心構えとして本年1月に「NYKグループ・バリュー」（誠意・創意・熱意）を制定しました。全世界における当社グループ従業員の内約8割は日本人以外という構成になっている状況下、グループとしての価値観を共有しさらに求心力を高めるため、この「NYKグループ・バリュー」を国内外に浸透させてまいります。

③ IT化の進展

当社は当期、業務システム統合ソフトを採用し、会計システムを刷新しました。また、コンテナ輸送部門で新業務システムの運用を開始しました。引き続きITを用いた業務の効率化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総物流事業、客船事業、貨物航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的または社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶や航空機を運航・管理しております。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めております。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルをさらに向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制をととのえております。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁、環境汚染につながる重大な事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めておりますが、国際間の荷動き需要減退、競争激化または船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があります、その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で運航する船舶や航空機に使用される燃料油を常時購入しております。燃料油価格は世界的な原油需給、産油国やOECDの動向等により変動しますが、当社グループとして、燃料油調達地域の分散や先物予約取引、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めております。しかしながら、燃料油価格の高止まり、または著しい高騰等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、日本、北米、欧州、アジアならびに中近東その他の地域に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

- ① 不利な政治的または経済的要因
- ② 事業・投資許可、租税、為替管制、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ③ 他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響
- ④ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱
- ⑤ 地震、津波、台風等の自然災害の影響

(6) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保並びにシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めております。しかし、システムダウンが一定期間以上に及び、お客様への情報提供や業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(7) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しております。例えば、座礁等による原油や燃料油流出を防止するためのダブルハル（二重構造船体）化の推進、燃費節減によるCO2排出量削減、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しております。今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化や社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 事業再編等による影響について

当社グループは、過年度において事業再編等を実施しております。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況に変動が生じる可能性があります。

(9) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画しておりますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、現在変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めておりますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(11) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、または船舶や航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、または当社グループが備船する船舶の備船契約解約を実施する場合があります。

その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しており、株式市況の変動等により評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社グループが加入する「適格年金制度」は、法令により、平成24年3月末までに他の制度への移行が義務付けされております。従いまして、年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

主として、㈱MTI (Monohakobi Technology Institute) にて、輸送サービスの品質向上、安全性の追及、輸送コストの低減、省エネルギーおよび環境問題対策に関する研究開発を積極的に展開しております。当連結会計年度における主たる研究開発としては、省エネルギーおよび環境問題対策用となる船体付加物に関する研究開発、電子タグによる物流サービスモデルの研究開発、輸送環境コンサルティング業務受託、環境問題に関する新エネルギーの研究開発などが挙げられます。なお、当連結会計年度の研究開発費は1,121百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関して複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっております。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式に関しては、市場価格が存在する株式等に関しては原則として市場価格、市場価格が存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案して価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。

④ 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しております。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法および償却期間で償却されておりますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

⑤ 退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率および年金資産の長期収益率などが含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っておりません。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べて2,580億円増加し、21,354億円となりました。これは、営業取引の拡大に伴う営業未収金の増加等により流動資産が794億円増加したことに加え、建設仮勘定が541億円増加したこと、株価の上昇等により投資有価証券が436億円増加したこと等を要因として固定資産が1,770億円増加したことによります。負債合計額は前年同期比1,686億円増加し、14,347億円となりました。これは、コマーシャル・ペーパーが減少した一方で、長・短期借入金や社債が増加した結果、有利子負債が1,247億円増加したことによります。純資産の部では、株主資本4,974億円と評価・換算差額等の合計である自己資本が6,570億円となり、これに少数株主持分436億円を加えた純資産の合計は、7,007億円となりました。これらにより、負債自己資本比率(D/Eレシオ)は、前連結会計年度比0.1ポイント上昇し、1.4となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの海運業や客船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費、さらに借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル事業等運営に関する労務費等の役務原価、さらに各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に2,719億円の設備投資を行っています。

③ 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するために、内部資金の活用および金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達をしています。

まず当社グループの主要な設備である船舶設備投資のためには、個々の船舶が営業活動によって将来収受する運賃、もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせて借入通貨や条件を決め、長期の借入を行うことを原則としております。このほか物流・ターミナル施設等設備資金についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金の調達を行っております。平成19年3月31日現在の長期借入金の残高は4,172億円で、円建て資金に加えて米ドル建て、ユーロ建て等の外貨建て借入金を含んでおり、金利は変動金利および固定金利です。

次に運転資金については、期間が1年以内の短期借入金ならびにコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、設備・運転資金全般の資金需要に対応するため、資本市場からの社債発行による調達を行っております。当連結会計年度中には、300億円の社債及び550億円の転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、平成19年3月31日現在1,883億円の発行残高となっております。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成19年6月27日現在の負債格付は、日本格付研究所(JCR)：「AA」、格付投資情報センター(R&I)：「AA-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「A3」となっております。

資金調達方法の決定にあたっては、金利コストの低減に努めると同時に有利子負債の削減を進めるため、一部船舶についてはリースなどの活用による資金調達も進めています。またグループ内資金を活用するためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。

当社グループは、好調な業績と健全な財務状態により、引き続き潤沢なキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、これに加えて1,000億円のコマーシャル・ペーパーの発行枠、金融機関からの500億円のコミットメントライン(借入枠)及び複数の金融機関に十分な借入枠を有していますので、当社グループの成長を支える十分な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）では、当連結会計年度は定期船事業及びその他海運事業を中心に全体で2,719億円の設備投資を実施した。

定期船事業及びその他海運事業において、船舶建造を中心としてそれぞれ705億円及び1,290億円、物流事業において倉庫建設等に63億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器等に77億円の設備投資を実施した。

それ以外の部門については、客船事業において34億円、不動産業において3億円、その他の事業において航空機等に544億円の設備投資を実施した。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっている。

また、当連結会計年度において売却した主要な設備の内容は以下の通りである。

事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	隻数（隻）	載貨重量トン数 （K/T）	前連結会計年度末帳簿価額 （百万円）
	船舶			
その他海運事 業	チップ船	1	46,898	718
	自動車船	1	9,300	94

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下の通りである。

(1) 船舶

事業の種類別 セグメントの 名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船 を含む)	所有船	27	947,663	15,184
		共有船	1	21,813 (32,023)	12
		傭船	113	4,080,944	—
	その他	所有船	6	121,332	10,920
		傭船	9	149,266	—
その他海運事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	43	6,233,016	87,129
		共有船	5	329,045 (507,132)	5,372
		傭船	67	9,674,071	—
	撒積船 (パナマックス及びハ ンディサイズ)	所有船	41	1,803,320	63,407
		傭船	120	5,587,192	—
	チップ船	所有船	12	521,020	10,658
		傭船	35	1,697,469	—
		運航受託船	1	50,022	—
	自動車船	所有船	36	554,211	34,352
		共有船	2	12,942 (30,284)	434
		傭船	77	1,139,911	—
	冷凍船	所有船	12	118,766	14,075
		傭船	14	125,909	—
	油槽船	所有船	24	4,417,111	82,946
		共有船	17	1,404,191 (3,233,019)	28,504
		傭船	32	4,697,295	—
	LNG船	共有船	23	666,605 (1,633,624)	76,782
		傭船	1	71,845	—
	その他	所有船	10	72,783	14,042
		共有船	3	5,025 (13,153)	1,026
傭船		8	58,805	—	
客船事業	客船	所有船	2	13,417	23,603
		傭船	1	8,160	—

(注) 1. 載貨重量トン数の () 内は、共有船他社持分を加えた数値である。

2. 乗組従業員数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めている。

(2) 航空機

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	機数 (機)	一機当たり 最大離陸重量 (t)	帳簿価額 (百万円)
その他の事業	航空機	8	378	19,764

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

設備の名称 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング (本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	6,816	4,320 (4,570)	319	11,456	929
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	ターミナル関連 事業	コンテナ関連 施設	237	1,946 (51,048)	21	2,204	—
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	ターミナル関連 事業	コンテナ関連 施設	1,118	1,836 (51,798)	9	2,965	—
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	1,336	4,746 (1,210)	5	6,087	—
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	—	4,338 (4,971)	—	4,338	—
綱島寮 (横浜市港北区)	全社的施設	社員寮	2,502	357 (9,657)	30	2,891	—
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社的施設	社宅	911	2,058 (7,546)	6	2,976	—

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船航空サービス(株) (東京都中央区他)	物流事業	統轄業務施設他	7,030	6,619 (73,510)	306	13,957	872
(株)ユニエツクス (東京都品川区他)	物流事業 ターミナル関連 事業	物流倉庫他	2,583	2,304 (14,432)	243	5,131	284
郵船不動産(株) 他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産他	6,131	4,445 (57,404)	476	11,052	58

(c)在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 他米国主要 2 社 (CALIFORNIA, U. S. A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,163	2,719 (486,436)	1,682	7,565	1,450
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V. 他欧州大陸地域主要16社 (BELGIUM 他)	物流事業	物流倉庫他	8,625	849 (235,516)	2,374	11,849	1,853
NYK LOGISTICS (UK) LTD. 他英国主要 1 社 (NORTHAMPTON, U. K. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,474	2,386 (208,462)	4,192	10,053	3,870
YUSEN TERMINALS INC. 他主要 2 社 (CALIFORNIA, U. S. A. 他)	ターミナル関連事業	コンテナ関連設備他	1,996	—	25,945	27,942	3,471

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶(曳船)、機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっている。

2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めている。

3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めている。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	17,602	67,543	1～10	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	その他の事業	航空機	884	36,878	10～13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	その他の事業	航空機	2,623	25,532	12	所有権移転外ファイナンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は以下の通りである。

(1) 新設

①船舶

事業の種類別セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量吨数 (K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	291,798	92,015	自己資金、借入金及び社債	平成18年5月～平成21年8月	平成18年11月～平成21年12月	2,088,867
その他海運事業	683,213	139,789	自己資金、借入金及び社債	平成16年3月～平成23年12月	平成18年11月～平成24年6月	11,205,155

②航空機

事業の種類別 セグメントの名称	投資予定金額		引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
その他の事業	564,078	36,649	平成19年度 ～ 平成25年度

(2) 除売却

①船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期	除売却による減少能力 (載貨重量屯数(K/T))
その他海運事業	油槽船	611	平成19年4月	258,019

②航空機

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
その他の事業	18,127	平成19年度 ～ 平成24年度

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	1,230,188,073	1,230,188,073	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(注)	—
計	1,230,188,073	1,230,188,073	—	—

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月20日発行）

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	55,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,243,179	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 843（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 843 資本組入額 422	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) ①株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、②R&Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は③R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、 (イ) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、 (ロ) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していうものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>① 新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)と同様の調整に服する。</p>	同左

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p> <p>⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。</p>	同左

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑨ 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。</p> <p>⑩ その他 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、 (i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年8月1日 (注)	2,683,824	1,230,188,073	—	88,531,033	798,540	93,198,336

(注) 平成14年8月1日の当社と東京船舶㈱との株式交換による新株式の割当交付による。(割当比率：東京船舶㈱株式1株につき、当社の株式0.17株の割合)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	232	74	779	483	16	76,360	77,944	—
所有株式数（単元）	0	594,447	32,542	74,609	313,109	35	203,774	1,218,516	11,672,073
所有株式数の割合（%）	0.00	48.79	2.67	6.12	25.70	0.00	16.72	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,723,071株は、「個人その他」に1,723単元及び「単元未満株式の状況」に71株含めて記載している。なお、自己株式1,723,071株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は1,721,571株である。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	80,892	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	77,219	6.27
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS, 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋兜町6-7）	63,858	5.19
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	57,275	4.65
日本マスタートラスト信託銀行(株)（三菱重工業(株)口・退職給付信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	54,717	4.44
明治安田生命保険（相） （常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	38,899	3.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	36,978	3.00
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1-3-3 （東京都中央区晴海1-8-12）	22,867	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	21,619	1.75
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	19,795	1.60
計	—	474,120	38.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,860,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,216,656,000	1,216,636	—
単元未満株式	普通株式 11,672,073	—	—
発行済株式総数	1,230,188,073	—	—
総株主の議決権	—	1,216,636	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株含まれているが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本郵船(株) (注)	東京都千代田区丸の内2-3-2	1,723,000	—	1,723,000	0.14
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事(株)	大阪市北区梅田1-2-2-800	15,000	—	15,000	0.00
新和海運(株)	東京都千代田区大手町1-8-1	90,000	—	90,000	0.01
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台4-1-2	24,000	—	24,000	0.00
計	—	1,860,000	—	1,860,000	0.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,500株含まれている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	453,386	366,336,441
当期間における取得自己株式	83,437	84,354,791

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	8,417,715	3,278,144,090	3,543	1,826,773
保有自己株式数	1,721,571	—	1,801,465	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ヤマトホールディングス(株)との資本提携 (株式数8,368,000株、処分価額の総額3,256,435,393円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数49,715株、処分価額の総額21,708,697円) である。なお、処分価額の総額は簿価より算定している。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、海運業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐え得る内部留保の水準とに留意しつつ、配当性向や当社の業績の見通し等を総合的に勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としている。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会である。

当期の期末配当金については、平成19年6月27日の定時株主総会において1株につき9円と決議され、中間配当金（1株につき9円）と合わせ年間配当金は18円となった。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年11月9日 取締役会	11,058	9
平成19年6月27日 定時株主総会	11,056	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	487	513	668	896	996
最低（円）	333	372	415	556	678

(注) 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	781	813	885	955	996	982
最低（円）	707	750	802	849	891	881

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長経営委員	代表取締役会長	草刈 隆郎	昭和 15. 3. 13	昭和39年4月 当社入社 平成5年6月 当社不定期専用船・油槽船本部自動車船第一グループ部長 平成6年6月 当社取締役就任（不定期専用船・油槽船本部自動車船第一グループ部長及び統轄グループ部長兼務） 同 年12月 不定期専用船・油槽船本部自動車船第一グループ部長兼務を解かる 平成7年6月 不定期専用船・油槽船本部統轄グループ部長兼務を解かる 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役専務取締役就任 同 年8月 当社代表取締役社長就任 平成14年4月 当社代表取締役社長経営委員就任 平成16年4月 当社代表取締役会長経営委員就任 平成18年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員（現在に至る）	(注) 2	43
社長経営委員	代表取締役社長	宮原 耕治	昭和 20. 12. 3	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航調整グループ長 平成12年4月 当社定航マネジメントグループ調査役 同 年6月 当社取締役就任 平成14年4月 当社取締役経営委員就任 同 年6月 当社常務取締役経営委員就任 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委員就任 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員就任 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員（現在に至る）	(注) 2	44
副社長経営委員	代表取締役	山脇 康	昭和 23. 1. 23	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社ガスグループ長 平成12年4月 当社ガスグループ調査役 同 年6月 当社取締役就任 平成14年4月 当社取締役経営委員就任 同 年6月 当社常務取締役経営委員就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役経営委員就任 平成18年4月 当社代表取締役・副社長経営委員就任（現在に至る）	(注) 2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副社長経営委員	代表取締役	佐藤 実	昭和 25. 2. 22	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航マネジメントグループ 付 NYK LINE (EUROPE) LTD. 社長 平成14年4月 当社経営委員就任 (NYK LINE (EUROPE) LTD. 社長) 同 年6月 当社経営委員 (NYK LINE (EUROPE) LTD. 会長、NYK UK HOLDING LTD. 会長) 平成16年1月 当社経営委員 (NYK GROUP EUROPE LTD. 社長) 同 年6月 当社常務取締役経営委員就任 (NYK GROUP EUROPE LTD. 社 長) 平成18年4月 当社取締役・専務経営委員就任 (NYK GROUP EUROPE LTD. 社 長) 平成19年4月 当社代表取締役・副社長経営委 員就任 (現在に至る)	(注) 2	26
専務経営委員	代表取締役	萬治 隆生	昭和 20. 10. 22	昭和44年10月 当社入社 平成12年6月 当社運航技術グループ長 平成14年4月 当社経営委員就任 (NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD. 最高 経営責任者) 平成15年6月 当社代表取締役常務取締役経営 委員就任 平成16年4月 当社代表取締役専務取締役経営 委員就任 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	25
専務経営委員	代表取締役	倉本 博光	昭和 23. 5. 11	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 当社不専統轄グループ調査役、 NYK BULKSHIP (U. S. A.) INC. 社 長 平成13年4月 当社不専統轄グループ調査役 同 年6月 当社取締役就任 平成14年4月 当社取締役経営委員就任 平成15年6月 当社常務取締役経営委員就任 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 就任 (現在に至る)	(注) 3	26
専務経営委員	代表取締役	工藤 泰三	昭和 27. 11. 14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員就任 平成16年6月 当社常務取締役経営委員就任 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 就任 (現在に至る)	(注) 2	21
専務経営委員	代表取締役	杉浦 哲	昭和 26. 6. 1	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社企画グループ長代理 平成15年4月 当社経営委員就任 (企画グルー プ長兼務) 平成16年4月 企画グループ長兼務を解かる 同 年6月 当社常務取締役経営委員就任 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 就任 (現在に至る)	(注) 2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務経営委員	代表取締役	清水 裕幸	昭和 25. 9. 4	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社定航マネジメントグループ長 平成14年4月 当社経営委員就任(定航マネジメントグループ長兼務) 平成15年4月 当社経営委員(NYK LINE(NORTH AMERICA) INC. 顧問) 同 年6月 当社経営委員(NYK LINE(NORTH AMERICA) INC. 会長) 平成16年4月 当社経営委員(NYK GROUP AMERICAS INC. 社長) 平成17年6月 当社常務取締役経営委員就任(NYK GROUP AMERICAS INC. 社長) 平成18年4月 当社取締役・常務経営委員 平成19年4月 当社代表取締役・専務経営委員就任(現在に至る)	(注) 3	17
常務経営委員	取締役	諸岡 正道	昭和 27. 9. 20	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社定航マネジメントグループ付 NYK LINE(NORTH AMERICA) INC. 社長 平成15年4月 当社経営委員就任 平成17年6月 当社常務取締役経営委員就任 平成18年4月 当社取締役・常務経営委員 平成19年4月 当社取締役・常務経営委員(NYK GROUP EUROPE LTD. 社長)(現在に至る)	(注) 3	16
常務経営委員	取締役	小林 進二	昭和 22. 2. 16	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社退社、日之出汽船(株)社長 平成14年7月 日之出郵船(株)社長(社名変更) 平成15年4月 当社経営委員就任(日之出郵船(株)社長) 平成18年4月 当社常務経営委員就任(日之出郵船(株)社長) 同 年6月 当社取締役・常務経営委員就任(日之出郵船(株)社長)(現在に至る)	(注) 2	14
常務経営委員	取締役	高畑 尚紀	昭和 27. 7. 14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社財務グループ長 平成15年4月 当社経営委員就任(財務グループ長兼務) 平成18年4月 当社常務経営委員就任 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員就任(現在に至る)	(注) 3	19
常務経営委員	取締役	五十嵐 誠	昭和 26. 6. 7	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社客船事業グループ付 CRYSTAL CRUISES, INC. 副社長 平成15年6月 当社経営委員就任(客船事業グループ長兼務、CRYSTAL CRUISES, INC. 副社長) 同 年10月 当社経営委員(客船事業グループ長兼務) 平成17年4月 客船事業グループ長兼務を解かる 平成18年4月 当社常務経営委員就任 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員就任(現在に至る)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務経営委員	取締役	加藤 正博	昭和 27. 5. 29	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社自動車船グループ長 平成16年4月 当社経営委員就任 平成18年4月 当社常務経営委員就任 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員就任 (現在に至る)	(注) 3	11
監査役	常勤	清水 繁	昭和 23. 11. 6	昭和46年7月 当社入社 平成15年1月 当社総務法務グループ長 平成17年4月 当社総務グループ調査役兼法務 グループ調査役 同 年6月 当社監査役(常勤)就任 (現在に至る)	(注) 4	9
監査役	常勤	小澤 幸夫	昭和 22. 1. 12	昭和44年7月 当社入社 平成8年7月 当社コンテナ運航グループ調査 役、NYK LINE (EUROPE) LTD. 社長 平成11年6月 当社取締役就任(経営企画グル ープ長兼務) 平成12年4月 経営企画グループ長兼務を解か る 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成14年4月 当社常務取締役経営委員就任 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営 委員就任 平成17年4月 当社代表取締役副社長経営委員 就任 平成18年4月 当社代表取締役及び副社長経営 委員退任 同 年6月 当社取締役退任、当社特別顧問 就任 平成19年6月 当社特別顧問退任、当社監査役 (常勤)就任(現在に至る)	(注) 5	23
監査役	非常勤	北島 敬介	昭和 11. 11. 27	平成7年8月 次長検事 平成9年12月 東京高等検察庁検事長 平成10年6月 検事総長 平成13年7月 検事総長退官 同 年9月 弁護士登録(北島法律事務所) (現在に至る) 平成14年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 4	—
監査役	非常勤	春 英彦	昭和 12. 11. 4	昭和35年4月 東京電力㈱入社 平成3年6月 同社関連事業部長 平成7年6月 同社取締役経理部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年12月 同社取締役副社長 平成14年4月 日本銀行政策委員会審議委員就 任 平成19年4月 日本銀行政策委員会審議委員退 任 東京電力㈱顧問(非常勤)就任 (現在に至る) 同 年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 5	—
計						366

(注) 1. 監査役北島敬介及び監査役春英彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めています。

(1) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役会は監査役専従の監査役室を設置しています。

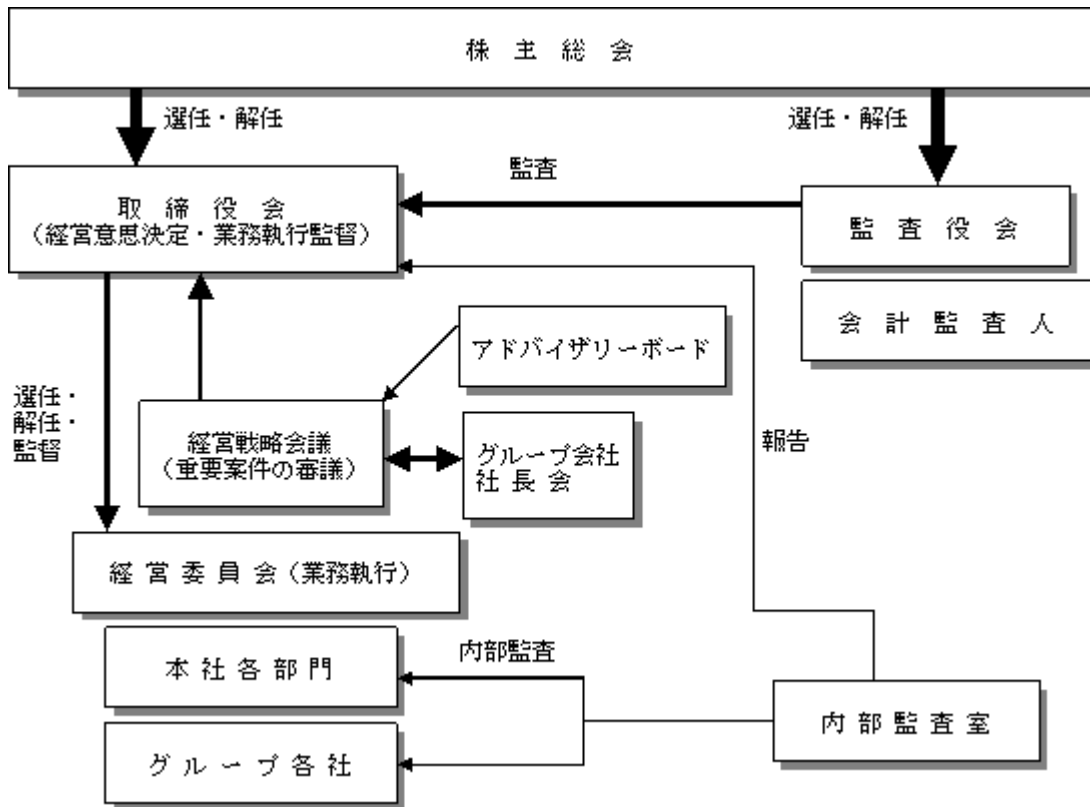
当社の取締役会は、14名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は、経営委員制度を導入し、取締役を含めた42名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに、業務執行に専念しています。

また、特に経営戦略上の重要案件については、専務経営委員以上で構成される経営戦略会議にて審議し、取締役会に方向性を示します。さらに、グループ会社社長会を設置し、グループ一体となった経営の強化と透明性の確保に努めています。

昨年（2006年）6月に社外の有識者からの客観的・多面的な助言・提案を得て企業価値向上に資することを目的としてアドバイザリーボードを設置しました。このアドバイザリーボードは経営戦略会議の諮問機関として社外有識者6名により構成されています。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

<当社の経営組織>



(2) 内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、以下の施策を実施し、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め事業活動の有効性及び効率性を点検・評価しています。

① 法令・定款の遵守

昨年（2006年）5月施行の会社法への対応及び内部統制の強化を図り、昨年4月より社長を委員長とする内部統制委員会を設置しています。またCSRマネジメント本部の下に、コンプライアンス・リスク管理グループを設置しております。

役員・従業員が遵守すべき憲章・準則として「日本郵船企業行動憲章」、及び「行動規準」を既に制定しております。これら具体的な行動規範に基づきコンプライアンスの徹底を推進しています。社内体制として、コンプライアンス委員会、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）が既に設置されており、さらに内部通報窓口も機能しており、小さな問題や予兆も事前に見逃すことなく吸い上げる体制を整備しています。昨年4月に施行された公益通報者保護法に基づいた内部通報規則を制定しました。また、毎年「コンプライアンス総点検月間」を設けて、当社の役員・従業員に対し、定期的に法令遵守意識の浸透及びその実践の徹底に努めています。

② リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、それぞれ主管部門が対応し各リスクに応じた社内規定を定める等そのコントロールに努めております。また、当社として全体のリスクマネジメント状況を定期的に把握し、適切なリスクマネジメントを推進する目的でリスク管理チームを設置しており、上述の通りコンプライアンス・リスク管理グループとして、社内全体の内部統制の体制整備に取り組んでおります。

③ 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や証券取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

④ 金融商品取引法に基づく内部統制体制確立

昨年6月に金融商品取引法が成立し、2008年度決算より内部統制報告書提出が義務づけられました。この法の趣旨に則り、グループ内の財務報告に係る内部統制体制の強化を図るために、当社では、「内部統制プロジェクト室」を昨年10月に立ち上げ、従来主計グループで進めてきた業務を専任部門に担当させることといたしました。また、内部統制委員会の中に「JSOX」部会を設置し、担当管掌の役員に関係部門の長をメンバーとして加え、プロジェクト室活動の方針決定機関といたしました。海外グループ企業の統括については、Regional Administration Officersを体制確立推進の任務につけました。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。なお、取締役の報酬には第120期定時株主総会において付議予定の取締役賞与金155百万円を含めています。（但し、百万円未満切り捨て。）

	取締役	監査役（うち社外監査役）	合計
役員報酬	751百万円	86百万円（20百万円）	837百万円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度に監査法人に支払うべき監査報酬等は以下の通りです。（但し、百万円未満切り捨て。）

- ① 公認会計士法2条1項に規定する業務に基づく報酬 59百万円
- ② 上記以外の業務に基づく報酬 16百万円

(5) 内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について（公認会計士数については後日確認）

当社の内部監査室（14名）は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ各社への事業監査並びに、当社の入出金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ企業への内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外5ヶ所（米州、欧州、南アジア、東アジア及びオセアニア）に設置した地域統括会社にも所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役（4名）は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行し、監査役室（専任者1名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うのに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏、板垣雄士氏、沼田敦士氏であり、いずれも監査法人トーマツに所属し、継続監査年数は1年であります。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士36名、会計士補8名、その他38名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

(6) 当社と当社社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

当社の社外監査役北島敬介氏は、株式会社大和証券グループ本社社外取締役及び日本生命保険相互会社社外監査役であり、同じく社外監査役春英彦氏は東京電力株式会社顧問（非常勤）であります。当社は株式会社大和証券グループ本社、日本生命保険相互会社及び東京電力株式会社と営業取引関係を有しますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

(7) 当社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた最近1年間における実施状況

当社はグローバルに事業活動を展開しており、コンプライアンス実践は国内のみならず海外現地法人への浸透が重要です。この1年間に、海外12カ所においてコンプライアンス研修を実施し、海外現地法人への指導・徹底を強化しました。

また、コンプライアンスeラーニングシステムを導入し、関係会社も含め各人のパソコンから自習できる環境を整備しました。コンプライアンスeラーニングシステムの海外版（英語版）も製作し、昨年（2006年）4月より海外現地法人を対象として実施しています。

内部監査活動については、国内及び海外グループ各社に対し、内部統制の自己評価を目的とする質問状を配布し、実地監査を補完してきましたが、加えて、当社及び主要業務委託先の管理職に対しても内部管理体制に関する質問状調査を実施しています。

前述の通り、昨年（2006年）5月から施行された会社法による内部統制システム・体制整備の義務化、及び昨年6月に成立した金融商品取引法による内部統制監査の法制化に対し、内部統制委員会および同委員会JSOX部会を設置しました。

同じく昨年の会社法により、昨年5月の取締役会において内部統制システムの整備に関する決議を行いました。更に、本年3月の取締役会では、体制整備の進展状況等に応じて、その内容を改訂、更新し再決議しております。

今後とも、公正かつ透明な経営を実践し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成している。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		比率 (%)	金額 (百万円)		比率 (%)
I 売上高			1,929,302	100.0		2,164,279	100.0
II 売上原価	※2,5		1,594,598	82.7		1,840,784	85.1
売上総利益			334,703	17.3		323,495	14.9
III 販売費及び一般管理費	※1,5		194,222	10.0		218,553	10.1
営業利益			140,481	7.3		104,941	4.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		3,563			6,782		
2 受取配当金		5,427			5,217		
3 為替差益		2,871			—		
4 持分法による投資利益		1,868			5,522		
5 航空機材等売却益		—			3,390		
6 その他営業外収益		4,657	18,388	1.0	4,958	25,872	1.2
V 営業外費用	※2						
1 支払利息		15,647			18,285		
2 為替差損		—			544		
3 その他営業外費用		2,770	18,418	1.0	4,449	23,279	1.0
経常利益			140,451	7.3		107,534	5.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	6,155			4,001		
2 投資有価証券売却益		6,613			11,047		
3 その他特別利益		1,717	14,487	0.8	4,344	19,393	0.9
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	1,772			619		
2 貸倒引当金繰入額		2,986			2,720		
3 運航・整備費用追加負担額		—			1,608		
4 その他特別損失		4,619	9,378	0.5	6,843	11,790	0.6
税金等調整前当期純利益			145,560	7.6		115,136	5.3
法人税、住民税及び事業税		53,838			44,171		
法人税等調整額		△3,261	50,577	2.6	4,430	48,601	2.2
少数株主利益			2,924	0.2		1,496	0.1
当期純利益			92,058	4.8		65,037	3.0

②【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			94,421
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		6	6
III 資本剰余金期末残高			94,427
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			203,774
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		92,058	
2 連結子会社増加による利益剰余金増加高		207	
3 連結子会社における合併に伴う利益剰余金増加高		67	
4 持分法適用会社増加による利益剰余金増加高		365	
5 在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う投資資産評価益		432	
6 在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う未実現デリバティブ評価損益		197	
7 在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額		109	
8 在外連結子会社の現地会計基準変更に伴う利益剰余金期首残高調整額		97	93,537
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		23,806	
2 役員賞与		366	
3 連結子会社増加による利益剰余金減少高		924	
4 在外連結子会社の米国会計基準適用に伴う最小年金負債調整額		79	
5 在外連結子会社の現地年金会計基準変更に伴う利益剰余金期首残高調整額		1,865	
6 在外持分法適用会社の現地年金会計基準変更に伴う利益剰余金期首残高調整額		236	
7 連結子会社及び持分法適用会社の決算期変更に伴う利益剰余金減少高		3,465	30,743
IV 利益剰余金期末残高			266,567

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	94,427	266,567	△3,770	445,755
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△10,984		△10,984
剰余金の配当			△11,058		△11,058
役員賞与（注）			△461		△461
当期純利益			65,037		65,037
自己株式の取得				△366	△366
自己株式の処分		2,761		3,278	6,039
連結子会社増加による利益剰余金増加高			2,120		2,120
連結子会社の決算期変更に伴う利益剰余金増加高			87		87
連結子会社増加による利益剰余金減少高			△14		△14
持分法適用会社増加による利益剰余金増加高			503		503
持分法適用会社増加による利益剰余金減少高			△218		△218
その他			1,026		1,026
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	2,761	46,037	2,911	51,710
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,531	97,188	312,605	△858	497,466

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	127,756	—	1,854	129,610	35,977	611,343
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△10,984
剰余金の配当						△11,058
役員賞与（注）						△461
当期純利益						65,037
自己株式の取得						△366
自己株式の処分						6,039
連結子会社増加による利益剰余金増加高						2,120
連結子会社の決算期変更に伴う利益剰余金増加高						87
連結子会社増加による利益剰余金減少高						△14
持分法適用会社増加による利益剰余金増加高						503
持分法適用会社増加による利益剰余金減少高						△218
その他						1,026
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,197	14,361	6,452	30,011	7,651	37,663
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,197	14,361	6,452	30,011	7,651	89,374
平成19年3月31日 残高 (百万円)	136,954	14,361	8,307	159,622	43,628	700,717

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

③【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	80,604		92,285	
2 受取手形及び営業未収金	※1	203,501		232,252	
3 有価証券	※1	1,722		2,265	
4 たな卸資産		34,879		38,639	
5 繰延及び前払費用		56,460		58,142	
6 繰延税金資産		6,660		3,415	
7 その他	※1	81,385		118,182	
8 貸倒引当金		△4,678		△5,213	
流動資産合計		460,536	24.5	539,971	25.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※5,6				
(1) 船舶	※1	456,982		471,987	
(2) 建物及び構築物	※1	74,935		82,125	
(3) 航空機	※1	26,929		19,764	
(4) 機械装置及び運搬具	※1	25,710		40,778	
(5) 器具及び備品	※1	7,454		8,026	
(6) 土地	※1	61,026		64,339	
(7) 建設仮勘定		197,639		251,807	
(8) その他	※1	5,386		7,498	
有形固定資産合計		856,065	45.6	946,328	44.3
2 無形固定資産					
(1) 借地権		2,363		2,189	
(2) ソフトウェア	※1	26,570		30,731	
(3) 連結調整勘定		17,847		—	
(4) のれん		—		31,688	
(5) その他		6,138		6,537	
無形固定資産合計		52,919	2.8	71,146	3.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2	410,675		454,303	
(2) 長期貸付金		6,210		17,900	
(3) 繰延税金資産		7,840		9,244	
(4) その他	※1,2	84,922		99,036	
(5) 貸倒引当金		△1,790		△4,055	
投資その他の資産合計		507,858	27.1	576,429	27.0
固定資産合計		1,416,843	75.5	1,593,903	74.6
III 繰延資産		60	0.0	1,566	0.1
資産合計		1,877,440	100.0	2,135,441	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び営業未払金	※1	177,073		197,015	
2 社債短期償還金		4,800		21,000	
3 短期借入金	※1	222,294		285,187	
4 コマーシャル・ペーパー		32,700		—	
5 未払法人税等		30,747		25,046	
6 繰延税金負債		382		3,877	
7 前受金		61,816		61,545	
8 賞与引当金		10,094		9,576	
9 役員賞与引当金		—		520	
10 その他	※1	72,245		93,280	
流動負債合計		612,154	32.6	697,050	32.6
II 固定負債					
1 社債		102,000		167,334	
2 長期借入金	※1	404,230		417,231	
3 繰延税金負債		73,453		87,503	
4 退職給付引当金		19,445		17,479	
5 役員退職慰労引当金		2,086		2,597	
6 特別修繕引当金		2,116		3,338	
7 その他	※1	50,610		42,188	
固定負債合計		653,942	34.9	737,673	34.6
負債合計		1,266,096	67.5	1,434,724	67.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		35,977	1.9	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	88,531	4.7	—	—
II 資本剰余金		94,427	5.0	—	—
III 利益剰余金		266,567	14.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		127,756	6.8	—	—
V 為替換算調整勘定		1,854	0.1	—	—
VI 自己株式	※8	△3,770	△0.2	—	—
資本合計		575,366	30.6	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		1,877,440	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	88,531	4.1
2 資本剰余金		—	—	97,188	4.6
3 利益剰余金		—	—	312,605	14.6
4 自己株式		—	—	△858	△0.0
株主資本合計		—	—	497,466	23.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	136,954	6.4
2 繰延ヘッジ損益		—	—	14,361	0.7
3 為替換算調整勘定		—	—	8,307	0.4
評価・換算差額等合計		—	—	159,622	7.5
III 少数株主持分		—	—	43,628	2.0
純資産合計		—	—	700,717	32.8
負債純資産合計		—	—	2,135,441	100.0

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		145,560	115,136
減価償却費		73,814	80,487
減損損失		37	806
有形及び無形固定資産除売却損益		△3,908	△2,861
有価証券及び投資有価証券売却損益		△6,418	△11,068
有価証券及び投資有価証券評価損益		130	1,039
持分法による投資損益		△1,868	△5,522
受取利息及び受取配当金		△8,990	△12,000
支払利息		15,647	18,285
為替差損益		△1,295	△6,772
売上債権の増減額		8,899	△11,396
たな卸資産の増減額		△7,404	△3,582
仕入債務の増減額		8,280	6,761
その他		△17,911	△29,405
小計		204,572	139,908
利息及び配当金の受取額		11,970	14,335
利息の支払額		△16,300	△17,335
法人税等の支払額		△61,510	△50,678
営業活動によるキャッシュ・フロー		138,732	86,229
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,234	△709
有価証券の売却による収入		1,158	481
有形及び無形固定資産の取得による支出		△193,568	△271,948
有形及び無形固定資産の売却による収入		32,351	130,727
投資有価証券の取得による支出		△25,184	△34,864
投資有価証券の売却による収入		11,252	23,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△8,758	△17,602
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		105	—
貸付けによる支出		△12,115	△28,049
貸付金の回収による収入		22,527	15,641
その他		2,953	5,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		△170,511	△178,043
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増減額		54,955	51,660
コマーシャル・ペーパーの純増減額		32,700	△32,700
長期借入れによる収入		104,807	110,852
長期借入金の返済による支出		△102,627	△96,335
社債の発行による収入		—	84,755
社債の償還による支出		△25,019	△4,800
少数株主への株式の発行による収入		54	977
自己株式の取得による支出		△305	△366
自己株式の売却による収入		—	6,039
当社による配当金の支払額		△23,806	△22,043
少数株主への配当金の支払額		△420	△676
財務活動によるキャッシュ・フロー		40,339	97,363
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,536	2,793
V 現金及び現金同等物の増減額		11,097	8,343
VI 現金及び現金同等物の期首残高		65,027	78,487
VII 連結範囲変更による現金及び現金同等物の増加額		2,465	869
VIII 連結子会社における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		3	10
IX 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額		△105	△1
X 現金及び現金同等物の期末残高	※1	78,487	87,709

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数：553社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS他32社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、NYK LINE JAPAN(株)他38社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>MONDIA CHARLEROI S. A. 他5社は、株式の取得により、連結子会社となった。</p> <p>日本貨物航空(株)は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。</p> <p>郵船フレッシュチェーン(株)他13社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>NYK LOGISTICS (UWDC) INC. は、平成17年4月1日付をもってNEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. と、NYK TERMINALS (AMERICAS) INC. は平成17年3月31日付をもってYUSEN TERMINALS INC. と、NSULC2は平成17年4月1日付をもってCERES TERMINALS CANADA CO. と、NSULC3は平成17年3月1日付をもってCERESCORP COMPANYと、STEELE LOGISTICS INC. は平成18年3月24日をもってVEXURE, INC. と、VEXURE, INC. は平成18年3月25日をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>DECTAR PTY LTD. は株式を売却したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社はない。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p>	<p>(1)連結子会社の数：632社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>NYK LNGシブマネージメント(株)他43社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、郵船航空京浜トランス(株)他52社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>LORANG FRANCE S. A. S. 他4社は、株式の取得により、連結子会社となった。</p> <p>NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP. 他1社は、株式の追加取得により連結子会社となった。</p> <p>内海曳船(株)他1社は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。</p> <p>氷川丸マリインタワー(株)他24社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>グローバルロジスティックスインベストメント(株)は、平成18年5月15日付をもって当社と、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. は平成18年4月1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (旧GST CORPORATION) とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び主要な非連結子会社・関連会社 持分法適用会社の数：関連会社 34社</p> <p style="padding-left: 2em;">主要な持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p style="padding-left: 2em;">NYK LAURITZEN COOL ABは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p style="padding-left: 2em;">LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD. 他5社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、従来持分法適用の関連会社であった日本貨物航空(株)は、株式の追加取得により連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p style="padding-left: 2em;">アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)他1社は、会社を清算したため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、3社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び主要な非連結子会社・関連会社 持分法適用会社の数：非連結子会社 3社 関連会社 38社</p> <p style="padding-left: 2em;">主要な持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p style="padding-left: 2em;">トランスオーシャン・エルエヌジー輸送(株)他9社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、従来持分法適用の関連会社であった内海曳船(株)他1社は、株式の追加取得により連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p style="padding-left: 2em;">NYK STAR REEFERS INC. (CAYMAN ISLANDS) は、会社を清算したため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、2社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は32社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社2社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、海外連結子会社102社は決算日を12月31日から3月31日に変更している。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結剰余金計算書に記載している。</p> <p>12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR&SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>2月28日決算の会社 (株)ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は48社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社3社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、連結子会社1社は決算日を12月31日から3月31日に変更している。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR&SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>2月28日決算の会社 (株)ジェネック</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（主として定額法）</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの …主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ …時価法</p> <p>たな卸資産…主として移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 … 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの …主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの … 同左</p> <p>デリバティブ … 同左</p> <p>たな卸資産… 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 …主として法人税法の規定による定額法。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定に基づき3年間で均等償却している。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア …主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。 その他 …主として法人税法の規定に基づく定額法。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 新株発行費…子会社1社の新株発行費は3年間で均等償却している。 社債発行費…当社の社債発行費は3年間で均等償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金…従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <hr/>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 … 同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア … 同左</p> <p>その他 … 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 ————— 社債発行費…当社の社債発行費は社債償還期間にわたり月割償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金… 同左</p> <p>賞与引当金… 同左</p> <p>役員賞与引当金 …役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金 …従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 …役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社47社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 …船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p> <p>(5) 海運業収益及び費用の計上基準 コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。 コンテナ船以外 貨物運賃並びに運航費及び短期傭船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期傭船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p>	<p>退職給付引当金 … 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 …役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社53社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 … 同左</p> <p>(5) 海運業収益及び費用の計上基準 コンテナ船 同左</p> <p>コンテナ船以外 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(6) 支払利息の処理方法 支払利息については原則として発生時の費用処理としているが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入している。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(10) 在外連結子会社は、当該会社の所在する国において一般的に公正妥当と認められる会計処理基準を採用している。</p>	<p>(6) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(10) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間～20年間の均等償却を行っている。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っている。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社及び持分法適用会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

会計処理方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当連結会計年度から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、520百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当連結会計年度に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は、486百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当連結会計年度から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当連結会計年度から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は642,727百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損」(当連結会計年度130百万円)及び「減損損失」(当連結会計年度37百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度460百万円)は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示している。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>1. 当社のコンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当連結会計年度より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、1,730百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、当社の中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当連結会計年度より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、1,793百万円多く計上されている。</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">73,575百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,906 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,457 "</td> </tr> </table> <p>※2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,322百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,353 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">408 "</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">3,633百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却損</td> <td style="text-align: right;">1,569 百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">794百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	73,575百万円	賞与引当金繰入額	6,906 "	退職給付費用	3,457 "	退職給付費用	2,322百万円	賞与引当金繰入額	3,353 "	特別修繕引当金繰入額	408 "	船舶売却益	3,633百万円	船舶売却損	1,569 百万円	794百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">81,406百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,819 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,864 "</td> </tr> </table> <p>※2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,083 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,168 "</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">2,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物売却損</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却損</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	81,406百万円	賞与引当金繰入額	6,819 "	退職給付費用	1,864 "	退職給付費用	11百万円	賞与引当金繰入額	3,083 "	特別修繕引当金繰入額	1,168 "	土地売却益	2,781百万円	船舶売却益	701百万円	建物売却損	198百万円	船舶売却損	31百万円	1,121百万円
従業員給与	73,575百万円																																						
賞与引当金繰入額	6,906 "																																						
退職給付費用	3,457 "																																						
退職給付費用	2,322百万円																																						
賞与引当金繰入額	3,353 "																																						
特別修繕引当金繰入額	408 "																																						
船舶売却益	3,633百万円																																						
船舶売却損	1,569 百万円																																						
794百万円																																							
従業員給与	81,406百万円																																						
賞与引当金繰入額	6,819 "																																						
退職給付費用	1,864 "																																						
退職給付費用	11百万円																																						
賞与引当金繰入額	3,083 "																																						
特別修繕引当金繰入額	1,168 "																																						
土地売却益	2,781百万円																																						
船舶売却益	701百万円																																						
建物売却損	198百万円																																						
船舶売却損	31百万円																																						
1,121百万円																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188	—	—	1,230,188
合計	1,230,188	—	—	1,230,188
自己株式				
普通株式(注)	9,724	453	8,417	1,760
合計	9,724	453	8,417	1,760

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加等である。

2. 自己株式の減少は、ヤマトホールディングス(株)との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少49千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,984	9	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	11,058	9	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,056	利益剰余金	9	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
※1. 担保に提供している資産		※1. 担保に提供している資産	
現金及び預金	169百万円	現金及び預金	355百万円
流動資産の「その他」	1,681 "	受取手形及び営業未収金	89 "
船舶	92,299 "	有価証券	2 "
建物及び構築物	10,219 "	流動資産の「その他」	1,696 "
航空機	23,845 "	船舶	79,079 "
機械装置及び運搬具	2,330 "	建物及び構築物	7,247 "
器具及び備品	34 "	航空機	13,589 "
土地	8,476 "	機械装置及び運搬具	2,120 "
有形固定資産の「その他」	26 "	器具及び備品	23 "
ソフトウェア	106 "	土地	8,162 "
投資有価証券	19,662 "	有形固定資産の「その他」	26 "
投資その他の資産の「その他」	8,407 "	ソフトウェア	8 "
計	167,260 "	投資有価証券	19,246 "
		投資その他の資産の「その他」	6,785 "
		計	138,433 "
上記資産は以下の債務の担保に提供されている。		上記資産は以下の債務の担保に提供されている。	
支払手形及び営業未払金	13百万円	支払手形及び営業未払金	67百万円
短期借入金	24,199 "	短期借入金	23,445 "
流動負債の「その他」	219 "	流動負債の「その他」	118 "
長期借入金	70,681 "	長期借入金	50,117 "
固定負債の「その他」	220 "	固定負債の「その他」	128 "
計	95,333 "	計	73,878 "

前連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。

連結貸借対照表上の科目		金額(百万円)
固定資産	投資有価証券(株式)	66,965
	投資その他の資産の「その他」(出資金)	3,057

3. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。

NYK ARMATEUR SAS	15,777百万円
NYK LNG RASGAS, PANAMA, INC.	6,975 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 3) S. A.	5,009 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	4,603 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,594 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,592 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,577 "
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	4,561 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,379 "
CERES PARAGON TERMINALS B. V.	4,342 "
NYK LNG (PLL), PANAMA, INC.	3,430 "
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	3,188 "
QUATRO WORLD MARITIMA S. A.	3,142 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	3,066 "
PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	3,004 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,523 "
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	1,520 "
宮崎産業海運(株)	1,288 "
(株)ワールド流通センター	1,265 "
船舶保有・貸渡関係会社(1社)	2,085 "
従業員	3,566 "
その他40社	6,779 "
計	94,276 "

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。

連結貸借対照表上の科目		金額(百万円)
固定資産	投資有価証券(株式)	78,603
	投資その他の資産の「その他」(出資金)	2,656

3. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。

NYK ARMATEUR SAS	39,890百万円
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,708 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,595 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	4,577 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,478 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,458 "
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	4,253 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	3,523 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,356 "
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	1,993 "
PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	1,869 "
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,213 "
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	1,203 "
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	1,199 "
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	1,185 "
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	1,185 "
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	1,180 "
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	1,180 "
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	1,171 "
(株)ワールド流通センター	1,118 "
宮崎産業海運(株)	1,108 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	1,082 "
船舶保有・貸渡関係会社(1社)	1,814 "
従業員	3,608 "
その他42社	12,856 "
計	107,814 "

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
(2) 連帯債務		(2) 連帯債務	
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額
㈱商船三井	27,438百万円	㈱商船三井	21,184百万円
川崎汽船㈱	10,927 "	川崎汽船㈱	8,587 "
飯野海運㈱	3,035 "	飯野海運㈱	2,331 "
その他1社	219 "		
計	41,620 "	計	32,102 "
<p>連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>		<p>連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	20百万円	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	6百万円
※5. 有形固定資産の減価償却累計額	762,485百万円	※5. 有形固定資産の減価償却累計額	820,654百万円
※6. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額	4,842百万円	※6. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額	5,800百万円
※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式1,230,188,073株である。		※7.	
※8. 当社及び連結子会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式9,724,966株である。		※8.	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	80,604百万円	現金及び預金勘定	92,285百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,116 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,575 "
現金及び現金同等物	78,487 "	現金及び現金同等物	87,709 "
※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳		※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳	
株式の取得により新たに7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次の通りである。		株式の取得により新たに9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次の通りである。	
流動資産	21,023百万円	流動資産	13,448百万円
固定資産	52,895 "	固定資産	22,501 "
資産合計	73,918百万円	資産合計	35,950百万円
流動負債	30,796百万円	流動負債	23,461百万円
固定負債	27,996 "	固定負債	15,247 "
負債合計	58,792百万円	負債合計	38,709百万円

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																				
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="461 387 893 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,467</td> <td>2,481</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>1,634</td> <td>27,792</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>67,794</td> <td>20,940</td> <td>46,854</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,206</td> <td>1,305</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,895</td> <td>26,362</td> <td>79,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="523 884 893 987"> <tr> <td>1年内</td> <td>10,952</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>71,380</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,333</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="497 1153 893 1256"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,813</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,056</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>987</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,467	2,481	3,985	航空機	29,427	1,634	27,792	器具及び備品	67,794	20,940	46,854	その他有形固定資産	2,206	1,305	900	合計	105,895	26,362	79,533	1年内	10,952	百万円	1年超	71,380	〃	合計	82,333	〃	支払リース料	9,813	百万円	減価償却費相当額	9,056	〃	支払利息相当額	987	〃	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="936 387 1369 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,499</td> <td>2,944</td> <td>3,554</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>4,086</td> <td>25,340</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,680</td> <td>28,378</td> <td>48,301</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,527</td> <td>1,402</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,134</td> <td>36,812</td> <td>78,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="999 884 1369 987"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,207</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68,875</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,083</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="973 1153 1369 1256"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,389</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,174</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,613</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,499	2,944	3,554	航空機	29,427	4,086	25,340	器具及び備品	76,680	28,378	48,301	その他有形固定資産	2,527	1,402	1,125	合計	115,134	36,812	78,322	1年内	12,207	百万円	1年超	68,875	〃	合計	81,083	〃	支払リース料	14,389	百万円	減価償却費相当額	12,174	〃	支払利息相当額	1,613	〃
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																		
船舶	6,467	2,481	3,985																																																																																			
航空機	29,427	1,634	27,792																																																																																			
器具及び備品	67,794	20,940	46,854																																																																																			
その他有形固定資産	2,206	1,305	900																																																																																			
合計	105,895	26,362	79,533																																																																																			
1年内	10,952	百万円																																																																																				
1年超	71,380	〃																																																																																				
合計	82,333	〃																																																																																				
支払リース料	9,813	百万円																																																																																				
減価償却費相当額	9,056	〃																																																																																				
支払利息相当額	987	〃																																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
船舶	6,499	2,944	3,554																																																																																			
航空機	29,427	4,086	25,340																																																																																			
器具及び備品	76,680	28,378	48,301																																																																																			
その他有形固定資産	2,527	1,402	1,125																																																																																			
合計	115,134	36,812	78,322																																																																																			
1年内	12,207	百万円																																																																																				
1年超	68,875	〃																																																																																				
合計	81,083	〃																																																																																				
支払リース料	14,389	百万円																																																																																				
減価償却費相当額	12,174	〃																																																																																				
支払利息相当額	1,613	〃																																																																																				

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
(2)オペレーティング・リース取引	(貸主側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(貸主側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>7</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	10	4	その他有形固定資産	35	7	27	合計	50	18	32	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	13	1	その他有形固定資産	35	9	25	合計	50	22	27
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
	器具及び備品	15	10	4																														
	その他有形固定資産	35	7	27																														
	合計	50	18	32																														
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
	器具及び備品	15	13	1																														
	その他有形固定資産	35	9	25																														
	合計	50	22	27																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																	
1年内	1年内																																	
1年超	1年超																																	
合計	合計																																	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。																																	
3. 受取リース料及び減価償却費	3. 受取リース料及び減価償却費																																	
受取リース料	受取リース料																																	
減価償却費	減価償却費																																	
(借主側)	(借主側)																																	
未経過リース料	未経過リース料																																	
1年内	1年内																																	
1年超	1年超																																	
合計	合計																																	
(貸主側)	(貸主側)																																	
未経過リース料	未経過リース料																																	
1年内	1年内																																	
1年超	1年超																																	
合計	合計																																	

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
① 国債・地方債等	99	102	3
② 社債	100	100	0
③ その他	41	41	0
小計	241	245	3
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
① 国債・地方債等	89	88	△1
② 社債	702	683	△18
③ その他	—	—	—
小計	792	772	△19
合計	1,034	1,018	△15

(2) その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	121,624	323,218	201,593
② 債券			
国債・地方債等	60	62	2
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	21	26	4
小計	121,705	323,306	201,600
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	1,008	965	△42
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	12	12	△0
小計	1,020	977	△43
合計	122,726	324,284	201,557

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位: 百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
11,129	6,619	201

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成18年3月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	16,780百万円

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成18年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 債券				
国債・地方債等	62	109	79	—
社債	100	—	702	—
その他	41	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	203	109	782	—

II. 当連結会計年度

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
① 国債・地方債等	179	182	2
② 社債	299	302	2
③ その他	1	1	0
小計	481	485	4
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
① 国債・地方債等	110	110	△0
② 社債	502	492	△10
③ その他	—	—	—
小計	613	602	△10
合計	1,094	1,088	△6

(2) その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	129,669	351,588	221,918
② 債券			
国債・地方債等	187	191	3
社債	121	122	1
その他	—	—	—
③ その他	21	27	5
小計	130,000	351,929	221,929
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	7,996	6,512	△1,483
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	14	13	△0
小計	8,010	6,525	△1,484
合計	138,010	358,455	220,444

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
20,207	11,076	8

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

その他有価証券

非上場株式

15,874百万円

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

	<u>1年以内</u>	<u>1年超5年以内</u>	<u>5年超10年以内</u>	<u>10年超</u>
① 債券				
国債・地方債等	10	230	49	—
社債	—	299	502	—
その他	1	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	11	530	552	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社及び連結子会社は営業活動を遂行する上で必要な資金について様々な金融手段を利用しており、また債権・債務全体に占める外貨建の割合も大きなものとなっているため、必然的に発生する金利変動や為替変動等のリスクを回避・管理する目的でデリバティブ取引を利用している。具体的には、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ、金利キャップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ等を利用しているが、売買差益を目指すようなトレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>なお、デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての方法等は以下の通りである。</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>										
<p>② 主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>主なヘッジ手段</u></td> <td><u>主なヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金、外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金、社債、貸付金</td> </tr> <tr> <td>燃料油スワップ</td> <td>燃料油購入価格</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等の内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動等のリスクを相殺するヘッジ取引を行う。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約通りに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがある。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、取引相手として信用度の高い金融機関と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えている。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内承認規定等に基づき主として経理関連担当部門で管理されている。また、不正な取引が行われないうように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われている。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に担当取締役役に報告されることとなっており、必要に応じて取締役会に報告される。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはならない。</p>	<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>	通貨スワップ	外貨建借入金、外貨建社債	金利スワップ	借入金、社債、貸付金	燃料油スワップ	燃料油購入価格	為替予約	外貨建予定取引	<p>② 主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>										
通貨スワップ	外貨建借入金、外貨建社債										
金利スワップ	借入金、社債、貸付金										
燃料油スワップ	燃料油購入価格										
為替予約	外貨建予定取引										

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	USドル買円売	430	—	430	△0	2,321	—	2,323	1
	USドル売円買	4,001	—	4,202	△200	—	—	—	—
	ユーロ買円売	64	—	65	0	132	—	134	1
	ユーロ売円買	1,294	—	1,295	△1	627	—	627	△0
	香港ドル買円売	244	—	241	△2	160	—	158	△1
	タイバーツ買円売	211	—	208	△3	92	—	93	1
	その他	1,550	—	1,549	△2	813	—	813	△0
	通貨スワップ取引								
	受取円・支払 USドル	90	90	3	3	60	58	2	2
	合計				△206				4

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	9,903	6,480	590	590	6,245	6,213	527	527
	受取変動・支払固定	9,748	8,928	△494	△494	10,077	9,681	△419	△419
	合計				96				107

- (注) 1. 為替予約取引における連結会計年度末の時価は先物相場を使用している。
2. 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引における連結会計年度末の時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△92,556	△94,682
ロ. 年金資産	113,480 (注) 1	117,813 (注) 1
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	20,924	23,131
ニ. 未認識年金資産	—	—
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ヘ. 未認識数理計算上の差異	△31,007	△31,032
ト. 未認識過去勤務債務	—	3,344
チ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	△10,083	△4,556
リ. 前払年金費用	9,362	12,922
ヌ. 退職給付引当金 (チーリ)	△19,445	△17,479

前連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

(注) 1. 総合設立の厚生年金基金に係る年金資産の額4,406百万円は、上記「ロ. 年金資産」に含まれていない。

2. 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 1. 総合設立の厚生年金基金に係る年金資産の額4,693百万円は、上記「ロ. 年金資産」に含まれていない。

2. 同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用	3,807 (注) 2, 3	3,325 (注) 2, 3
ロ. 利息費用	1,256	1,870
ハ. 期待運用収益	△818	△1,351
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	8	△3,505
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△25	△81
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,228	257

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,325百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。
2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上している。
3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,374百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。
2. 同左
3. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.0%~3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 3,199	賞与引当金 3,035
退職給付引当金 10,475	退職給付引当金 8,352
固定資産減損損失 4,368	固定資産減損損失 4,589
有価証券評価損 2,342	有価証券評価損 2,449
固定資産評価損 3,021	固定資産評価損 1,549
繰越欠損金 17,428	繰越欠損金 22,505
未実現固定資産売却益 3,431	未実現固定資産売却益 3,260
特別修繕準備金 623	特別修繕準備金 876
未払費用 3,061	未払費用 3,331
その他 9,012	その他 6,738
繰延税金資産小計 56,964	繰延税金資産小計 56,689
評価性引当額 $\Delta 22,386$	評価性引当額 $\Delta 28,365$
繰延税金資産合計 34,577	繰延税金資産合計 28,324
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 $\Delta 3,754$	退職給付信託設定益 $\Delta 3,754$
減価償却費 $\Delta 6,068$	減価償却費 $\Delta 4,472$
圧縮記帳積立金 $\Delta 4,167$	圧縮記帳積立金 $\Delta 3,401$
特別償却積立金 $\Delta 1,103$	特別償却積立金 $\Delta 421$
未実現固定資産売却損 $\Delta 287$	未実現固定資産売却損 $\Delta 325$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 75,623$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 81,335$
その他 $\Delta 2,908$	繰延ヘッジ利益 $\Delta 10,804$
繰延税金負債合計 $\Delta 93,912$	その他 $\Delta 2,529$
繰延税金負債の純額 $\Delta 59,334$	繰延税金負債合計 $\Delta 107,045$
	繰延税金負債の純額 $\Delta 78,721$
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産－繰延税金資産 6,660	流動資産－繰延税金資産 3,415
固定資産－繰延税金資産 7,840	固定資産－繰延税金資産 9,244
流動負債－繰延税金負債 $\Delta 382$	流動負債－繰延税金負債 $\Delta 3,877$
固定負債－繰延税金負債 $\Delta 73,453$	固定負債－繰延税金負債 $\Delta 87,503$

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
37.5	37.5
(調整)	(調整)
連結調整勘定償却額	のれん償却額
0.2	0.3
持分法による投資利益	持分法による投資利益
△0.5	△1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△0.9	△1.5
その他	評価性引当額の増減
△3.1	5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
<u>34.7</u>	<u>0.6</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	<u>42.2</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	534,636	672,779	424,645	83,109	40,750	9,451	163,929	1,929,302	—	1,929,302
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,542	4,957	1,785	28,365	—	3,071	70,339	113,062	△113,062	—
計	539,178	677,736	426,431	111,475	40,750	12,523	234,269	2,042,364	△113,062	1,929,302
営業費用	523,153	571,399	413,680	104,174	40,229	9,673	239,628	1,901,939	△113,118	1,788,821
営業利益又は損失(△)	16,025	106,337	12,750	7,300	520	2,849	△5,359	140,425	55	140,481
経常利益又は損失(△)	17,535	108,229	12,992	2,188	△207	3,410	△3,699	140,449	2	140,451
II. 資産、減価償却費及び資本的支出										
資産	247,860	803,511	203,094	84,454	34,684	49,251	374,469	1,797,325	80,115	1,877,440
減価償却費	6,066	48,739	6,336	2,966	2,854	1,085	5,778	73,826	△12	73,814
資本的支出	60,791	95,306	7,821	2,688	6,022	724	20,213	193,568	—	193,568

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

(事業区分の変更)

事業区分については、当連結会計年度より、当社企業集団の事業内容をよりの確に表示するために、従来の事業区分であった「海運業」を「定期船事業」と「その他海運事業」の独立した事業区分に分割し、また、従来独立の事業区分であった「海運周辺事業」を「その他の事業」に含めることに変更した。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分した場合は下記の通りである。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	453,646	567,112	356,307	82,043	33,402	10,040	103,546	1,606,098	—	1,606,098
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,397	4,677	890	26,966	29	2,915	43,124	82,001	△82,001	—
計	457,044	571,790	357,197	109,009	33,432	12,955	146,670	1,688,100	△82,001	1,606,098
営業費用	410,983	467,975	348,830	104,863	37,059	10,113	146,910	1,526,735	△82,012	1,444,723
営業利益又は損失(△)	46,060	103,815	8,366	4,146	△3,627	2,842	△239	161,364	10	161,375
経常利益又は損失(△)	45,008	101,104	8,135	398	△4,783	3,305	1,625	154,793	10	154,803
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出										
資産	182,691	694,131	176,217	84,424	36,517	51,488	224,473	1,449,944	26,282	1,476,226
減価償却費	6,271	46,100	4,938	3,103	2,859	1,092	2,449	66,814	—	66,814
減損損失	—	37	5,140	426	7,946	6,612	442	20,606	—	20,606
資本的支出	36,117	132,343	14,765	3,947	1,255	987	4,151	193,569	—	193,569

2. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称
 - 定期船事業……………外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店（当社企業集団業務専業）
 - その他海運事業……………外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店（在外、当社企業集団業務専業）
 - 物流事業……………倉庫業、貨物運送取扱業
 - ターミナル関連事業…コンテナターミナル業、港湾運送業
 - 客船事業……………客船の保有・運航業
 - 不動産業……………不動産の賃貸・管理・販売業
 - その他の事業……………運送代理店（内国、当社企業集団業務非専業）、曳船業、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、旅行業、航空運送業、その他
3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。
4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、360,562百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	568,459	776,823	480,558	94,487	44,140	9,054	190,757	2,164,279	—	2,164,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,534	6,476	2,141	32,412	—	2,580	84,395	133,540	△133,540	—
計	573,993	783,299	482,700	126,899	44,140	11,634	275,152	2,297,820	△133,540	2,164,279
営業費用	583,873	678,689	466,579	118,995	39,058	8,643	297,604	2,193,443	△134,105	2,059,337
営業利益又は損失(△)	△9,879	104,610	16,120	7,904	5,082	2,991	△22,451	104,376	564	104,941
経常利益又は損失(△)	△9,670	104,341	16,963	5,593	4,611	3,618	△17,934	107,522	11	107,534
II. 資産、減価償却費及び資本的支出										
資産	301,698	1,108,961	243,737	147,293	41,504	65,837	596,726	2,505,759	△370,317	2,135,441
減価償却費	7,118	50,540	6,995	4,516	2,199	1,046	8,081	80,497	△10	80,487
資本的支出	70,512	129,079	6,324	7,753	3,481	390	54,406	271,948	—	271,948

(注) 1. 事業区分の変更

事業区分の方法については、役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分しているが、当連結会計年度より経営管理上採用している区分に合わせる為に、従来「その他の事業」に区分表示していた曳船業を「ターミナル関連事業」に含める事とした。なお、この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微である。

2. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

3. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業……………外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店（当社企業集団業務専業）

その他海運事業……………外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店（在外、当社企業集団業務専業）

物流事業……………倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業…コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業……………客船の保有・運航業

不動産業……………不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業……………運送代理店（内国、当社企業集団業務非専業）、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、旅行業、航空運送業、その他

4. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

5. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、13,978百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）等である。

6. 当連結会計年度の「その他の事業」には、航空運送業の売上高97,012百万円（うち、外部顧客に対する売上高88,215百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高8,797百万円）、営業費用118,611百万円、営業損失21,598百万円、経常損失18,437百万円がそれぞれ含まれている。

7. 全社資産の範囲の変更

従来、当社の投資有価証券等は全社資産としていたが、当連結会計年度より各セグメントの資産としている。

この変更は、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にすべく、当社の経営管理上採用している配賦基準を変更したことに合わせるために行ったものである。

なお、変更前の方法によった場合の当連結会計年度末の全社資産は378,780百万円であり、又、各セグメントの資産は次の通りである。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産	278,776	939,110	234,456	142,446	40,574	47,917	457,674	2,140,957	△5,515	2,135,441

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,480,214	198,603	152,308	90,409	7,767	1,929,302	—	1,929,302
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,105	33,896	10,537	12,428	1,957	73,926	△73,926	—
計	1,495,319	232,500	162,845	102,838	9,724	2,003,228	△73,926	1,929,302
営業費用	1,379,144	223,763	156,309	94,215	9,549	1,862,983	△74,162	1,788,821
営業利益又は損失(△)	116,175	8,736	6,536	8,622	174	140,245	235	140,481
経常利益又は損失(△)	115,593	7,432	5,018	12,558	512	141,114	△663	140,451
II. 資産	1,331,325	90,794	128,071	87,123	6,920	1,644,235	233,204	1,877,440

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ、オランダ、イタリア、スウェーデン、ベルギー
- (3) アジア……………シンガポール、タイ、香港、中国
- (4) その他の地域……………オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、360,562百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,659,923	204,218	176,414	116,491	7,231	2,164,279	—	2,164,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,051	41,289	13,306	13,927	3,666	89,240	△89,240	—
計	1,676,974	245,508	189,720	130,418	10,898	2,253,520	△89,240	2,164,279
営業費用	1,602,086	231,381	183,188	121,427	10,709	2,148,794	△89,456	2,059,337
営業利益又は損失(△)	74,888	14,126	6,531	8,991	188	104,726	215	104,941
経常利益又は損失(△)	74,486	14,235	6,190	13,839	714	109,467	△1,933	107,534
II. 資産	1,846,348	100,847	236,280	162,960	9,781	2,356,217	△220,776	2,135,441

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー
- (3) アジア……………シンガポール、タイ、香港、中国
- (4) その他の地域……………オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、13,978百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）等である。

5. 全社資産の範囲の変更

従来、当社の投資有価証券等は全社資産としていたが、当連結会計年度より各セグメントの資産としている。

この変更は、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にすべく、当社の経営管理上採用している配賦基準を変更したことに合わせるために行ったものである。

なお、変更前の方法によった場合の当連結会計年度末の全社資産は378,780百万円であり、又、各セグメントの資産は次の通りである。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産	1,481,546	100,847	236,280	162,960	9,781	1,991,415	144,025	2,135,441

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	579,002	331,697	390,104	322,027	1,622,832
II 連結売上高（百万円）					1,929,302
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.0	17.2	20.2	16.7	84.1

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	618,980	402,881	438,544	375,491	1,835,897
II 連結売上高（百万円）					2,164,279
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.6	18.6	20.3	17.3	84.8

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ、フランス、イタリアなど欧州各国
- (3) アジア……………東南アジア、東アジア、南西アジア、中近東各国
- (4) その他の地域……………オセアニア、中南米、アフリカ各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	NYK ARMATEUR SAS	FRANCE	5	船舶保有業	(所有)間接 60.0	—	債務保証等	債務保証等(注)	39,890	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	471.05	534.90
1株当たり当期純利益(円)	75.04	52.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	92,058	65,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	465	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(465)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	91,593	65,037
期中平均株式数(千株)	1,220,671	1,227,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円) なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	700,717
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	43,628
(うち少数株主持分)	(—)	(43,628)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	657,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	1,228,427

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月1日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>平成19年5月31日開催の当社取締役会において、第26回無担保社債、第27回無担保社債の発行を決議し、払込期日である平成19年6月20日に、それぞれ社債発行総額である30,000百万円の払込を受けている。その概要は以下のとおりである。</p> <p>1. 第26回無担保社債 (5年債)</p> <p>(1) 券面総額 30,000百万円</p> <p>(2) 発行価額の総額 30,000百万円</p> <p>(3) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(4) 利率 年1.67%</p> <p>(5) 償還期限 平成24年6月20日(満期一括償還)</p> <p>(6) 資金用途 設備資金に充当予定</p> <p>2. 第27回無担保社債 (10年債)</p> <p>(1) 券面総額 30,000百万円</p> <p>(2) 発行価額の総額 30,000百万円</p> <p>(3) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(4) 利率 年2.05%</p> <p>(5) 償還期限 平成29年6月20日(満期一括償還)</p> <p>(6) 資金用途 設備資金に充当予定</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
* 1	無担保第18回普通社債	14. 10. 18	20,000	20,000 (20,000)	0.47	なし	19. 10. 18
* 1	無担保第19回普通社債	14. 10. 18	20,000	20,000	0.81	なし	21. 10. 16
* 1	無担保第20回普通社債	15. 2. 21	15,000	15,000	0.52	なし	21. 2. 20
* 1	無担保第21回普通社債	15. 2. 21	15,000	15,000	1.01	なし	25. 2. 21
* 1	無担保第22回普通社債	16. 6. 9	20,000	20,000	1.58	なし	26. 6. 9
* 1	無担保第23回普通社債	16. 6. 9	10,000	10,000	2.36	なし	36. 6. 7
* 1	無担保第24回普通社債	18. 6. 22	—	20,000	2.06	なし	28. 6. 22
* 1	無担保第25回普通社債	18. 6. 22	—	10,000	2.65	なし	38. 6. 22
* 1	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債(注) 3、4	18. 9. 20	—	56,334	0.00	なし	38. 9. 24
* 1	ユーロ円建普通社債	8. 9. 18 ~14. 8. 15	6,800 (4,800)	2,000 (1,000)	1.069~3.00	なし	20. 2. 12 ~20. 8. 20
	合計	—	106,800 (4,800)	188,334 (21,000)	—	—	—

(注) 1. * 1 : 当社

2. 当期末残高欄の () 内記載金額は、1年以内に償還予定のものである。

3. 新株予約権付社債に関する記載は次の通りである。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	—
株式の発行価格 (円)	843
発行価額の総額 (百万円)	55,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

4. 社債を社債金額より高い価額で発行したため、当期末残高は償却原価法に基づいて算定している。

5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
21,000	16,000	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	132,616	188,628	2.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	89,678	96,559	2.51	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	404,230	417,231	2.30	平成20年～36年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	32,700	—	—	—
合計	659,225	702,419	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均である。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	129,807	48,175	37,831	41,944

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
I 海運業収益					
1 貨物運賃			781,545		889,094
2 貸船料			142,897		140,600
3 その他海運業収益			30,217		32,544
海運業収益合計			954,660	100.0	1,062,239
II 海運業費用	※1,3				
1 運航費					
(1) 貨物費		245,411		279,888	
(2) 燃料費		146,056		194,837	
(3) 港費		57,886		68,950	
(4) その他運航費		90	449,444	△2,039	541,636
2 船費					
(1) 船員費		3,438		2,678	
(2) 退職給付費用		928		△995	
(3) 賞与引当金繰入額		890		670	
(4) 船舶消耗品費		4		0	
(5) 船舶保険料		1		5	
(6) 船舶修繕費		690		330	
(7) 特別修繕引当金繰入額		33		604	
(8) 船舶減価償却費		14,969		13,889	
(9) その他船費		99	21,056	188	17,372
3 借船料			314,350		355,646
4 その他海運業費用			55,396		59,286
海運業費用合計			840,247	88.0	973,941
海運業利益			114,412	12.0	88,297
III その他事業収益					
1 倉庫業収益			464		228
2 不動産賃貸収益			7,732		7,712
その他事業収益合計			8,197	0.9	7,941

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
IV その他事業費用	※3				
1 倉庫業費用		759		457	
2 不動産賃貸費用		5,400		5,234	
その他事業費用合計		6,160	0.7	5,692	0.5
その他事業利益		2,036	0.2	2,248	0.2
営業総利益		116,449	12.2	90,546	8.5
V 一般管理費	※2,3	43,510	4.6	44,142	4.1
営業利益		72,938	7.6	46,403	4.4
VI 営業外収益					
1 受取利息	※1	2,627		2,921	
2 受取配当金	※1	10,970		11,063	
3 為替差益		1,294		—	
4 情報処理関連収益	※1	—		2,150	
5 その他営業外収益		2,937		1,177	
営業外収益合計		17,830	1.9	17,313	1.6
VII 営業外費用					
1 支払利息		6,255		5,798	
2 社債利息		1,136		1,580	
3 社債発行費償却		60		113	
4 為替差損		—		2,623	
5 その他営業外費用		1,297		1,171	
営業外費用合計		8,750	0.9	11,286	1.1
経常利益		82,018	8.6	52,430	4.9
VIII 特別利益					
1 固定資産売却益	※4	3,613		1,454	
2 投資有価証券売却益		6,472		10,883	
3 特別修繕引当金取崩益		132		38	
4 貸倒引当金戻入額		1,605		—	
5 関係会社清算益		986		207	
6 関係会社株式売却益		—		2,088	
7 その他特別利益		73		551	
特別利益合計		12,882	1.3	15,224	1.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)		
IX 特別損失							
1 固定資産売却損	※5		80		52		
2 固定資産除却損	※6		193		324		
3 貸倒引当金繰入額			7,662		4,054		
4 関係会社整理損			159		78		
5 関係会社株式評価損			1,685		118		
6 投資有価証券売却損			197		2		
7 投資有価証券評価損			—		975		
8 特別修繕引当対象船見直し費用			—		1,107		
9 その他特別損失			790		1,093		
特別損失合計			10,770	1.1	7,806	0.7	
税引前当期純利益			84,131	8.8	59,848	5.6	
法人税、住民税及び 事業税		33,265			20,244		
法人税等調整額		△2,592	30,672	3.2	1,431	21,675	2.0
当期純利益			53,458	5.6		38,172	3.6
前期繰越利益			28,599			—	
中間配当額			10,986			—	
当期未処分利益			71,070			—	

②【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			71,070
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却積立金取崩額		1,581	
2 海外投資等損失積立金 取崩額		0	
3 圧縮記帳積立金取崩額		155	1,737
合計			72,808
III 利益処分数額			
1 配当金		10,984	
2 取締役賞与金		185	
3 任意積立金			
(1) 圧縮記帳積立金		9	
(2) 別途積立金		25,000	36,179
IV 次期繰越利益			36,629

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金							
					配当準備 積立金	特別償却 積立金	投資損失 積立金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	—	13,146	50	3,420	2	3,102	73,324	71,070	△3,762	342,083
事業年度中の変動額												
剰余金の配当（注）										△10,984		△10,984
剰余金の配当										△11,058		△11,058
役員賞与（注）										△185		△185
特別償却積立金の取崩（注）						△1,581				1,581		—
投資損失積立金の取崩（注）							△0			0		—
圧縮記帳積立金の取崩（注）								△155		155		—
圧縮記帳積立金の積立（注）								9		△9		—
別途積立金の積立（注）									25,000	△25,000		—
特別償却積立金の取崩						△1,136				1,136		—
投資損失積立金の取崩							△0			0		—
圧縮記帳積立金の取崩								△382		382		—
圧縮記帳積立金の積立								137		△137		—
当期純利益										38,172		38,172
自己株式の取得											△366	△366
自己株式の処分			2,761								3,278	6,039
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,761	—	—	△2,718	△1	△390	25,000	△5,945	2,911	21,617
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	2,761	13,146	50	702	0	2,712	98,324	65,125	△850	363,701

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120,807	—	120,807	462,891
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△10,984
剰余金の配当				△11,058
役員賞与(注)				△185
特別償却積立金の取崩(注)				—
投資損失積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の積立(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
特別償却積立金の取崩				—
投資損失積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
当期純利益				38,172
自己株式の取得				△366
自己株式の処分				6,039
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	9,798	△222	9,575	9,575
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,798	△222	9,575	31,193
平成19年3月31日 残高 (百万円)	130,606	△222	130,383	494,085

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

③【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	11,808		13,465	
2 海運業未収金	※4	65,790		71,089	
3 その他事業未収金	※4	280		227	
4 短期貸付金		65		65	
5 関係会社短期貸付金		93,381		118,019	
6 立替金	※4	1,072		—	
7 貯蔵品		21,270		22,786	
8 繰延及び前払費用	※4	48,089		46,763	
9 繰延税金資産		7,738		7,467	
10 代理店債権	※4	5,610		9,627	
11 海運業未決算 (借方)	※4	1,270		4,612	
12 その他流動資産	※4	13,433		14,282	
13 貸倒引当金		△21,572		△19,819	
流動資産合計		248,239	22.5	288,589	23.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1,2				
(1) 船舶	※3	94,472		81,666	
(2) 建物	※3	22,493		20,960	
(3) 構築物		892		812	
(4) 機械及び装置		625		486	
(5) 車両及び運搬具		90		59	
(6) 器具及び備品		1,577		1,409	
(7) 土地	※3	31,059		29,705	
(8) 建設仮勘定		22		410	
有形固定資産合計		151,235	13.7	135,510	10.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 借地権		511		511	
(2) ソフトウェア		22,832		26,966	
(3) その他無形固定資産		142		118	
無形固定資産合計		23,486	2.1	27,596	2.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	328,825		352,923	
(2) 関係会社株式	※3	175,504		222,731	
(3) 出資金		1,820		1,820	
(4) 関係会社出資金		5,043		5,383	
(5) 長期貸付金		410		1,004	
(6) 従業員長期貸付金		676		4	
(7) 関係会社長期貸付金		149,159		179,256	
(8) 破産債権更生債権等	※4	32		2,718	
(9) 長期前払費用		1,280		1,230	
(10) 長期未収金	※4	8,552		9,393	
(11) その他長期資産	※4	16,726		18,598	
(12) 貸倒引当金		△9,062		△10,691	
投資その他の資産合計		678,970	61.7	784,372	63.5
固定資産合計		853,691	77.5	947,479	76.6
Ⅲ 繰延資産					
1 社債発行費		60		1,566	
繰延資産合計		60	0.0	1,566	0.1
資産合計		1,101,991	100.0	1,237,635	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	海運業未払金	※5	70,645		75,625	
2	その他事業未払金	※5	24		428	
3	社債短期償還金		4,800		21,000	
4	短期借入金	※3	44,563		83,506	
5	コマーシャル・ペーパー		32,700		—	
6	未払金	※5	3,950		6,036	
7	未払費用		1,758		1,854	
8	未払法人税等		15,914		10,694	
9	前受金	※5	35,052		29,899	
10	預り金	※5	41,123		45,306	
11	代理店債務	※5	3,629		2,252	
12	賞与引当金		3,090		2,515	
13	役員賞与引当金		—		155	
14	海運業未決算 (貸方)	※5	1,446		3,224	
15	その他流動負債	※5	8,019		6,380	
	流動負債合計		266,719	24.2	288,880	23.4
II 固定負債						
1	社債		102,000		167,334	
2	長期借入金	※3	193,650		205,748	
3	繰延税金負債		58,730		65,636	
4	預り保証金	※5	5,076		4,957	
5	退職給付引当金		847		—	
6	特別修繕引当金		1,398		2,300	
7	その他固定負債		10,677		8,691	
	固定負債合計		372,380	33.8	454,669	36.7
	負債合計		639,099	58.0	743,550	60.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※6		88,531	8.0	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		93,198		—	
資本剰余金合計			93,198	8.4	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		13,146		—	
2 任意積立金					
(1) 配当準備積立金		50		—	
(2) 特別償却積立金		3,420		—	
(3) 海外投資等損失積立金		2		—	
(4) 圧縮記帳積立金		3,102		—	
(5) 別途積立金		73,324		—	
3 当期末処分利益		71,070		—	
利益剰余金合計			164,117	14.9	—
IV その他有価証券評価 差額金			120,807	11.0	—
V 自己株式	※7		△3,762	△0.3	—
資本合計			462,891	42.0	—
負債資本合計			1,101,991	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	88,531	7.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	93,198	
(2) その他資本剰余金		—	—	2,761	
資本剰余金合計		—	—	95,959	7.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	13,146	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		—	—	50	
特別償却積立金		—	—	702	
投資損失積立金		—	—	0	
圧縮記帳積立金		—	—	2,712	
別途積立金		—	—	98,324	
繰越利益剰余金		—	—	65,125	
利益剰余金合計		—	—	180,061	14.5
4 自己株式		—	—	△850	△0.1
株主資本合計		—	—	363,701	29.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	130,606	10.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△222	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	130,383	10.5
純資産合計		—	—	494,085	39.9
負債純資産合計		—	—	1,237,635	100.0

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	燃料油 移動平均法による低価法 その他 先入先出法による原価法	燃料油 同左 その他 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	船舶及び建物 法人税法の規定による定額法 その他有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他無形固定資産 法人税法の規定による定額法 長期前払費用 法人税法の規定による定額法及び定率法 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。	船舶及び建物 同左 その他有形固定資産 同左 ソフトウェア 同左 その他無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 商法施行規則の規定により3年間にわたり每期均等額を償却している。	社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却している。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>1. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>2. 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>3. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>4. 役員退職慰労引当金 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月28日開催の定時株主総会において、慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されている。これにより、それまでに計上した役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」に振替えている。</p> <p>5. 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>1. 貸倒引当金 同左</p> <p>2. 賞与引当金 同左</p> <p>3. 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>4. 退職給付引当金 同左</p> <p>5. 特別修繕引当金 同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。</p> <p>コンテナ船以外 貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p>	<p>コンテナ船 同左</p> <p>コンテナ船以外 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
9. ヘッジ会計の方法	債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	同左
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当事業年度から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、155百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当事業年度に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税引前当期純利益は、486百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当事業年度から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当事業年度から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は494,307百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 「情報処理関連収益」(前事業年度1,620百万円)は、前事業年度まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の10分の10を超えたため区分掲記している。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>1. コンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当事業年度より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、1,730百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当事業年度より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、1,793百万円多く計上されている。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>※1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 海運業費用</td> <td style="text-align: right;">177,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち借船料</td> <td style="text-align: right;">136,685 "</td> </tr> <tr> <td>(2) 受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,495 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">8,166 "</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 給与・報酬額</td> <td style="text-align: right;">11,690百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,207 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">488 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">502 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 情報処理関係費</td> <td style="text-align: right;">8,988 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,611 "</td> </tr> <tr> <td>(7) 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">892 "</td> </tr> <tr> <td>(8) ソフトウェア償却</td> <td style="text-align: right;">2,370 "</td> </tr> </table> <p>※3. 海運業費用・その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、767百万円である。</p> <p>※4. 固定資産売却益の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">2,766百万円</td> </tr> <tr> <td>土地売却益</td> <td style="text-align: right;">828 "</td> </tr> <tr> <td>建物売却益</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td>コンテナ売却益</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,613 "</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物売却損</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80 "</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">133 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193 "</td> </tr> </table>	(1) 海運業費用	177,429百万円	うち借船料	136,685 "	(2) 受取利息	2,495 "	(3) 受取配当金	8,166 "	(1) 給与・報酬額	11,690百万円	(2) 賞与引当金繰入額	2,207 "	(3) 退職給付費用	488 "	(4) 役員退職慰労引当金繰入額	502 "	(5) 情報処理関係費	8,988 "	(6) 福利厚生費	2,611 "	(7) 減価償却費	892 "	(8) ソフトウェア償却	2,370 "	船舶売却益	2,766百万円	土地売却益	828 "	建物売却益	10 "	コンテナ売却益	0 "	その他	7 "	計	3,613 "	建物売却損	68百万円	その他	12 "	計	80 "	建物除却損	60百万円	その他	133 "	計	193 "	<p>※1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 海運業費用</td> <td style="text-align: right;">200,511百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち借船料</td> <td style="text-align: right;">130,917 "</td> </tr> <tr> <td>(2) 受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,833 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">6,550 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 情報処理関連収益</td> <td style="text-align: right;">2,150 "</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 給与・報酬額</td> <td style="text-align: right;">11,306百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,889 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">155 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">△1,037 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 情報処理関係費</td> <td style="text-align: right;">9,784 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,689 "</td> </tr> <tr> <td>(7) 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">810 "</td> </tr> <tr> <td>(8) ソフトウェア償却</td> <td style="text-align: right;">4,506 "</td> </tr> <tr> <td>(9) 旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">2,323 "</td> </tr> <tr> <td>(10) 貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">578 "</td> </tr> </table> <p>※3. 海運業費用・その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,080百万円である。</p> <p>※4. 固定資産売却益の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">1,367百万円</td> </tr> <tr> <td>コンテナ売却益</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,454 "</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物売却損</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52 "</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">157 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">324 "</td> </tr> </table>	(1) 海運業費用	200,511百万円	うち借船料	130,917 "	(2) 受取利息	2,833 "	(3) 受取配当金	6,550 "	(4) 情報処理関連収益	2,150 "	(1) 給与・報酬額	11,306百万円	(2) 賞与引当金繰入額	1,889 "	(3) 役員賞与引当金繰入額	155 "	(4) 退職給付費用	△1,037 "	(5) 情報処理関係費	9,784 "	(6) 福利厚生費	2,689 "	(7) 減価償却費	810 "	(8) ソフトウェア償却	4,506 "	(9) 旅費・交通費	2,323 "	(10) 貸倒引当金繰入額	578 "	土地売却益	1,367百万円	コンテナ売却益	49 "	その他	38 "	計	1,454 "	建物売却損	40百万円	土地売却損	4 "	その他	7 "	計	52 "	建物除却損	133百万円	ソフトウェア除却損	157 "	その他	33 "	計	324 "
(1) 海運業費用	177,429百万円																																																																																																						
うち借船料	136,685 "																																																																																																						
(2) 受取利息	2,495 "																																																																																																						
(3) 受取配当金	8,166 "																																																																																																						
(1) 給与・報酬額	11,690百万円																																																																																																						
(2) 賞与引当金繰入額	2,207 "																																																																																																						
(3) 退職給付費用	488 "																																																																																																						
(4) 役員退職慰労引当金繰入額	502 "																																																																																																						
(5) 情報処理関係費	8,988 "																																																																																																						
(6) 福利厚生費	2,611 "																																																																																																						
(7) 減価償却費	892 "																																																																																																						
(8) ソフトウェア償却	2,370 "																																																																																																						
船舶売却益	2,766百万円																																																																																																						
土地売却益	828 "																																																																																																						
建物売却益	10 "																																																																																																						
コンテナ売却益	0 "																																																																																																						
その他	7 "																																																																																																						
計	3,613 "																																																																																																						
建物売却損	68百万円																																																																																																						
その他	12 "																																																																																																						
計	80 "																																																																																																						
建物除却損	60百万円																																																																																																						
その他	133 "																																																																																																						
計	193 "																																																																																																						
(1) 海運業費用	200,511百万円																																																																																																						
うち借船料	130,917 "																																																																																																						
(2) 受取利息	2,833 "																																																																																																						
(3) 受取配当金	6,550 "																																																																																																						
(4) 情報処理関連収益	2,150 "																																																																																																						
(1) 給与・報酬額	11,306百万円																																																																																																						
(2) 賞与引当金繰入額	1,889 "																																																																																																						
(3) 役員賞与引当金繰入額	155 "																																																																																																						
(4) 退職給付費用	△1,037 "																																																																																																						
(5) 情報処理関係費	9,784 "																																																																																																						
(6) 福利厚生費	2,689 "																																																																																																						
(7) 減価償却費	810 "																																																																																																						
(8) ソフトウェア償却	4,506 "																																																																																																						
(9) 旅費・交通費	2,323 "																																																																																																						
(10) 貸倒引当金繰入額	578 "																																																																																																						
土地売却益	1,367百万円																																																																																																						
コンテナ売却益	49 "																																																																																																						
その他	38 "																																																																																																						
計	1,454 "																																																																																																						
建物売却損	40百万円																																																																																																						
土地売却損	4 "																																																																																																						
その他	7 "																																																																																																						
計	52 "																																																																																																						
建物除却損	133百万円																																																																																																						
ソフトウェア除却損	157 "																																																																																																						
その他	33 "																																																																																																						
計	324 "																																																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	9,685	453	8,417	1,721
合計	9,685	453	8,417	1,721

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 自己株式の減少は、ヤマトホールディングス(株)との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少49千株である。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は310,071百万円である。</p> <p>※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は452百万円である。</p> <p>※3. 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶(北陸丸等24隻)</td> <td style="text-align: right;">70,105 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物(六甲総合物流センター等)</td> <td style="text-align: right;">2,714 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地(六甲総合物流センター敷地等)</td> <td style="text-align: right;">1,357 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,716 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">11,348 "</td> </tr> </table> <p>は次の債務の担保に提供されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,781 "</td> </tr> </table> <p>※4. 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は29,836百万円であり、このうち海運業未収金は6,417百万円である。</p> <p>※5. 関係会社に対する負債の合計は58,358百万円であり、このうち預り金は38,160百万円である。</p> <p>※6. 授権株数 普通株式 2,983,550,000株</p> <p>但し、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 1,230,188,073株</p> <p>※7. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,685,900株である。</p>	現金及び預金	126百万円	船舶(北陸丸等24隻)	70,105 "	建物(六甲総合物流センター等)	2,714 "	土地(六甲総合物流センター敷地等)	1,357 "	投資有価証券	7,716 "	関係会社株式	11,348 "	短期借入金	10,227百万円	長期借入金	27,781 "	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は323,744百万円である。</p> <p>※2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は452百万円である。</p> <p>※3. 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶(北陸丸等23隻)</td> <td style="text-align: right;">58,799 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物(六甲総合物流センター等)</td> <td style="text-align: right;">140 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地(六甲総合物流センター敷地等)</td> <td style="text-align: right;">1,000 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,388 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">11,605 "</td> </tr> </table> <p>は次の債務の担保に提供されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,474百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,802 "</td> </tr> </table> <p>※4. 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は29,528百万円であり、このうち海運業未収金は5,019百万円である。</p> <p>※5. 関係会社に対する負債の合計は58,515百万円であり、このうち預り金は43,943百万円である。</p> <p>※6. _____</p> <p>※7. _____</p>	現金及び預金	125百万円	船舶(北陸丸等23隻)	58,799 "	建物(六甲総合物流センター等)	140 "	土地(六甲総合物流センター敷地等)	1,000 "	投資有価証券	6,388 "	関係会社株式	11,605 "	短期借入金	8,474百万円	長期借入金	18,802 "
現金及び預金	126百万円																																
船舶(北陸丸等24隻)	70,105 "																																
建物(六甲総合物流センター等)	2,714 "																																
土地(六甲総合物流センター敷地等)	1,357 "																																
投資有価証券	7,716 "																																
関係会社株式	11,348 "																																
短期借入金	10,227百万円																																
長期借入金	27,781 "																																
現金及び預金	125百万円																																
船舶(北陸丸等23隻)	58,799 "																																
建物(六甲総合物流センター等)	140 "																																
土地(六甲総合物流センター敷地等)	1,000 "																																
投資有価証券	6,388 "																																
関係会社株式	11,605 "																																
短期借入金	8,474百万円																																
長期借入金	18,802 "																																

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
8. 偶発債務	8. 偶発債務
(1) 保証債務等	(1) 保証債務等
NYK US FINANCE, LTD. 85,032百万円	NYK US FINANCE, LTD. 62,103百万円
NYK JP FINANCE, LTD. 49,785 "	NYK JP FINANCE, LTD. 55,854 "
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 33,860 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 47,014 "
CERESCORP COMPANY 17,357 "	日本貨物航空(株) 40,158 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 16,742 "	NYK ARMATEUR SAS 39,890 "
NYK ARMATEUR SAS 15,777 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 32,242 "
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 8,619 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD. 27,033 "
郵船クルーズ(株) 8,580 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 18,856 "
CRYSTAL CRUISES, INC. 7,593 "	CERESCORP COMPANY 16,655 "
LNG VANGUARD 1 LTD. 7,392 "	ANTWERP CAR PROCESSING 15,775 "
NYK LNG RASGAS, PANAMA INC. 7,062 "	CENTER N. V. 14,194 "
OKRA SHIPPING NO. 1 LTD. 6,703 "	INTERNATIONAL CAR OPERATORS BENELUX N. V. 12,152 "
NYKグローバルバルク(株) 6,277 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 10,334 "
YUSEN TERMINALS INC. 5,791 "	郵船クルーズ(株) 7,700 "
STOLT CAPABILITY LTD. 5,438 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO. 1) LTD. 7,001 "
NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 5,345 "	OKRA SHIPPING NO. 2 LTD. 6,862 "
NYK EURO FINANCE PLC 5,286 "	OKRA SHIPPING NO. 1 LTD. 6,854 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 3) S. A. 5,009 "	NYKグローバルバルク(株) 5,590 "
OKRA SHIPPING NO. 2 LTD. 4,719 "	NYK LOGISTICS (UK) LTD. 5,284 "
CAMARTINA SHIPPING INC. 4,603 "	NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 5,097 "
STOLT INVENTION LTD. 4,599 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. 4,845 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. 4,594 "	NYK EURO FINANCE PLC 4,819 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. 4,592 "	OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. 4,577 "	STOLT CAPABILITY LTD. 4,624 "
NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,561 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. 4,595 "
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC. 4,531 "	NYK STOLT TANKERS S. A. 4,583 "
NYK STOLT TANKERS S. A. 4,491 "	CAMARTINA SHIPPING INC. 4,577 "
NYK LNG (PLL), PANAMA INC. 4,475 "	NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC. 4,574 "
OJV CAYMAN 1 LTD. 4,379 "	CERES PARAGON TERMINALS B. V. 4,513 "
CERES PARAGON TERMINALS B. V. 4,342 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. 4,478 "
STOLT SPAN LTD. 3,845 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. 4,458 "
NYK LOGISTICS (UK) 3,801 "	YUSEN TERMINALS INC. 4,362 "
CONSUMER & RETAIL LTD. 3,735 "	NYK LOGISTICS (FRANCE) S. A. S. 4,333 "
NYK REEFERS LTD. 3,699 "	NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,253 "
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD. 3,188 "	STOLT INVENTION LTD. 3,781 "
ALGAWIN SHIPPING INC. 3,153 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD. 3,523 "
QUATRO WORLD MARITIME S. A. 3,142 "	STOLT SPAN LTD. 3,389 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD. 3,066 "	郵船商事(株) 2,898 "
PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 3,004 "	NYK REEFERS LTD. 2,890 "
NYK LINE (EUROPE) LTD. 2,933 "	NYK LINE (EUROPE) LTD. 2,618 "
日本貨物航空(株) 2,800 "	
郵船商事(株) 2,629 "	

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,523百万円	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,356百万円
NYK LOGISTICS (UK) LTD.	2,216 "	ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	1,993 "
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	2,041 "	NYK GROUP EUROPE LTD.	1,968 "
NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 1 LTD.	2,015 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	1,874 "
パシフィック・マリタイム㈱	1,808 "	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	1,869 "
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	1,520 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 1 LTD.	1,845 "
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO. 1) LTD.	1,422 "	NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.	1,692 "
NYK GROUP EUROPE LTD.	1,339 "	NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.	1,568 "
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	1,322 "	パシフィック・マリタイム㈱	1,565 "
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N. V.	1,256 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD	1,560 "
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S. R. O.	1,224 "	NYK INTERNATIONAL PLC	1,334 "
近海郵船物流㈱	1,194 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	1,322 "
船舶保有・貸渡関係会社 (333社)	446,508 "	J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,213 "
従業員	3,552 "	J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	1,203 "
その他40社	12,173 "	J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	1,199 "
計	873,245 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 2 LTD.	1,197 "
		NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	1,196 "
		J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	1,185 "
		J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	1,185 "
		J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	1,180 "
		J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	1,180 "
		J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	1,171 "
		NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	1,084 "
		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	1,082 "
		CERES TERMINALS INCORPORATED	1,074 "
		近海郵船物流㈱	1,032 "
		船舶保有・貸渡関係会社 (333社)	508,389 "
		従業員	3,595 "
		その他42社	16,819 "
		計	1,085,435 "
注 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは584,222百万円(4,400,283千US\$他)である。		注 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは700,556百万円(4,887,199千US\$他)である。	
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。		2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。	
3. 船舶保有・貸渡関係会社(333社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。		3. 船舶保有・貸渡関係会社(333社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。	

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
(2) 連帯債務		(2) 連帯債務	
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額
(株)商船三井	27,438百万円	(株)商船三井	21,184百万円
川崎汽船(株)	10,927 "	川崎汽船(株)	8,587 "
飯野海運(株)	3,035 "	近海郵船物流(株)	2,336 "
近海郵船物流(株)	2,548 "	飯野海運(株)	2,331 "
八馬汽船(株)	106 "	八馬汽船(株)	32 "
計	44,056 "	計	34,471 "
連帯債務額のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。		連帯債務額のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。	
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産増加額は120,819百万円である。なお、当該金額は配当に充当することが制限されている。		9. _____	

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																								
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="454 392 901 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>68,221</td> <td>20,665</td> <td>47,555</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>69</td> <td>25</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,290</td> <td>20,690</td> <td>47,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="518 884 901 996"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,787百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,518 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,305 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="494 1153 901 1265"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,652百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,018 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>800 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	68,221	20,665	47,555	車両及び運搬具	69	25	44	合計	68,290	20,690	47,600	1年内	7,787百万円	1年超	42,518 "	合計	50,305 "	支払リース料	7,652百万円	減価償却費相当額	7,018 "	支払利息相当額	800 "	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="933 392 1380 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,409</td> <td>27,899</td> <td>48,509</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,503</td> <td>27,940</td> <td>48,562</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="997 884 1380 996"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,929百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,211 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,140 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="973 1153 1380 1265"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,881百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,791 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,282 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	76,409	27,899	48,509	車両及び運搬具	93	40	53	合計	76,503	27,940	48,562	1年内	8,929百万円	1年超	42,211 "	合計	51,140 "	支払リース料	9,881百万円	減価償却費相当額	8,791 "	支払利息相当額	1,282 "
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	68,221	20,665	47,555																																																							
車両及び運搬具	69	25	44																																																							
合計	68,290	20,690	47,600																																																							
1年内	7,787百万円																																																									
1年超	42,518 "																																																									
合計	50,305 "																																																									
支払リース料	7,652百万円																																																									
減価償却費相当額	7,018 "																																																									
支払利息相当額	800 "																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	76,409	27,899	48,509																																																							
車両及び運搬具	93	40	53																																																							
合計	76,503	27,940	48,562																																																							
1年内	8,929百万円																																																									
1年超	42,211 "																																																									
合計	51,140 "																																																									
支払リース料	9,881百万円																																																									
減価償却費相当額	8,791 "																																																									
支払利息相当額	1,282 "																																																									
(2) オペレーティング・リース取引	<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="518 1635 901 1747"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,969百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,531 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,500 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,969百万円	1年超	10,531 "	合計	15,500 "	<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="997 1635 1380 1747"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,816百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,749 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,566 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="997 1825 1380 1937"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,464百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,089 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,554 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,816百万円	1年超	47,749 "	合計	56,566 "	1年内	3,464百万円	1年超	34,089 "	合計	37,554 "																																						
1年内	4,969百万円																																																									
1年超	10,531 "																																																									
合計	15,500 "																																																									
1年内	8,816百万円																																																									
1年超	47,749 "																																																									
合計	56,566 "																																																									
1年内	3,464百万円																																																									
1年超	34,089 "																																																									
合計	37,554 "																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,309	77,908	75,599	2,254	77,028	74,773
関連会社株式	4,116	21,725	17,609	4,116	31,475	27,358
合計	6,425	99,634	93,208	6,371	108,504	102,132

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 7,424	貸倒引当金 8,026
特定外国子会社等留保所得 4,696	特定外国子会社等留保所得 4,776
退職給付引当金 4,644	退職給付引当金 3,222
有価証券評価損 2,901	有価証券評価損 2,833
投資不動産評価損 1,812	固定資産減損 3,164
固定資産減損 3,195	賞与引当金 943
賞与引当金 1,159	特別修繕引当金 735
その他 2,327	その他 2,395
繰延税金資産合計 28,159	繰延税金資産合計 26,098
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 △3,754	退職給付信託設定益 △3,754
特別償却積立金 △1,103	特別償却積立金 △421
圧縮記帳積立金 △1,774	圧縮記帳積立金 △1,627
その他有価証券評価差額金 △72,484	その他有価証券評価差額金 △78,363
その他 △35	その他 △100
繰延税金負債合計 △79,152	繰延税金負債合計 △84,267
繰延税金負債の純額 △50,992	繰延税金負債の純額 △58,169
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	379.11	402.20
1株当たり当期純利益 (円)	43.64	31.10

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	53,458	38,172
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	185	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(185)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	53,273	38,172
期中平均株式数 (千株)	1,220,722	1,227,412
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円) なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

3. 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	494,085
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	494,085
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	1,228,466

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月1日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	平成19年5月31日開催の取締役会において、第26回無担保社債、第27回無担保社債の発行を決議し、払込期日である平成19年6月20日に、それぞれ社債発行総額である30,000百万円の払込を受けている。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりである。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額（百万円）
海運業収益	外航	
	運賃	889,094
	貸船料	140,311
	他船取扱手数料（注）1	130
	その他（注）2	32,413
	計	1,061,950
	内航	
	運賃	—
	貸船料	289
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	289
	その他	—
合計	1,062,239	
海運業費用	外航	
	運航費	541,636
	船費	17,097
	借船料	355,646
	他社委託手数料	—
	その他（注）3	59,286
	計	973,667
	内航	
	運航費	—
	船費	274
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
計	274	
その他	—	
合計	973,941	
海運業利益		88,297

(注) 1. トリップ船差益、運航受託手数料等

2. コンテナ関連収益、一般代理店料等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証 券	(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	29,879	40,764
		(株)ミレアホールディングス	8,640,000	36,339
		三菱商事(株)	10,129,035	27,500
		トヨタ自動車(株)	2,990,919	23,080
		本田技研工業(株)	5,444,200	22,909
		三菱地所(株)	3,990,652	14,857
		キャノン(株)	2,250,000	14,240
		住友商事(株)	6,569,828	13,836
		丸紅(株)	18,549,083	13,503
		ジェイエフイーホールディングス(株)	1,727,809	12,516
		新日本製鐵(株)	10,329,000	8,789
		三菱重工業(株)	12,150,000	8,480
		三井物産(株)	3,866,250	8,266
		国際石油開発帝石ホールディングス(株)	8,073	7,731
		麒麟麦酒(株)	3,736,897	6,472
		(株)みずほフィナンシャルグループ (普通株式)	8,129	6,376
		AOCホールディングス(株)	2,750,860	5,223
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	4,809
		新日本石油(株)	4,882,350	4,467
		電源開発(株)	617,680	3,773
		ヤマトロジスティクス(株)	36,322	3,003
		三菱倉庫(株)	1,387,963	2,809
		伊藤忠商事(株)	2,461,483	2,742
		シャープ(株)	1,232,000	2,733
		日本空港ビルデング(株)	1,632,250	2,720
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	2,500	2,500
		三菱自動車工業(株) (優先株式)	2,500	2,500
		三菱瓦斯化学(株)	2,042,937	2,473
		(株)神戸製鋼所	4,995,870	2,447
		出光興産(株)	174,800	2,290

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証 券	㈱名村造船所	1,858,800	2,091
		東京電力㈱	490,584	2,021
		エヌティエヌ㈱	1,965,312	1,963
		三菱マテリアル㈱	3,377,917	1,898
		旭硝子㈱	1,206,142	1,885
		スズキ㈱	559,998	1,747
		日本碍子㈱	764,097	1,723
		東京瓦斯㈱	2,369,000	1,580
		三菱製紙㈱	6,932,500	1,566
		マツダ㈱	2,310,000	1,522
		三菱自動車工業㈱ (普通株式)	7,000,000	1,302
		沖縄電力㈱	158,040	1,280
		東北電力㈱	400,000	1,252
		王子製紙㈱	1,858,201	1,209
		大平洋金属㈱	715,500	1,201
		豊田通商㈱	341,335	1,057
		KDDI㈱	1,158	1,055
		新日鉱ホールディングス㈱	1,000,000	990
		パイオニア㈱	593,000	914
		㈱ニコン他178社	23,665,946	14,115
		計	172,759,799	352,542

【その他】

		銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証 券	投資事業組合出資金	101	380
		計	101	380

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	368,547	1,234	—	369,782	288,115	13,961	81,666
建物	49,788	154	1,783	48,160	27,199	1,045	20,960
構築物	3,149	23	34	3,137	2,324	98	812
機械及び装置	3,227	2	239	2,990	2,504	130	486
車両及び運搬具	1,239	12	538	713	654	16	59
器具及び備品	4,271	281	198	4,355	2,945	430	1,409
土地	31,059	2	1,357	29,705	—	—	29,705
建設仮勘定	22	775	387	410	—	—	410
有形固定資産計	461,307	2,487	4,539	459,255	323,744	15,681	135,510
無形固定資産							
借地権	511	—	—	511	—	—	511
ソフトウェア	33,256	9,446	4,061	38,640	11,674	4,993	26,966
その他無形固定資産	243	0	5	237	119	22	118
無形固定資産計	34,011	9,446	4,067	39,389	11,793	5,015	27,596
長期前払費用	2,663	152	37	2,778	1,548	196	1,230
繰延資産							
社債発行費	180	1,619	180	1,619	53	113	1,566
繰延資産計	180	1,619	180	1,619	53	113	1,566

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下の通りである。

有形固定資産

船舶	増加：若葉丸、越後丸の資本的支出	632百万円
建物	減少：事業用建物等の除売却	1,675百万円
土地	減少：事業用土地等の売却	1,357百万円

無形固定資産

ソフトウェア	増加：定航業務系ソフトウェアほか新規取得	9,446百万円
	減少：定航業務系ソフトウェアほか除却	3,908百万円

2. 当期末残高からは以下の圧縮記帳額が控除されている。

船舶	84百万円
建物	159 〃
構築物	1 〃
器具及び備品	0 〃
土地	207 〃

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	30,635	7,362	7,479	7	30,510
賞与引当金	3,090	2,515	3,090	—	2,515
役員賞与引当金	—	155	—	—	155
特別修繕引当金 (注) 2	1,398	1,747	806	38	2,300

(注) 1. 貸倒引当金当期減少額のうち、(その他)の額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2. 特別修繕引当金当期減少額のうち、(その他)の額は、配乗替えに伴う取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容（附属明細表に記載するものを除く）は、次の通りである。

① 資産の部

流動資産

現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	194
預金	
当座預金	841
普通預金	12,258
定期預金	145
別段預金	25
計	13,271
合計	13,465

海運業未収金

区分	金額（百万円）
未収運賃	37,651
未収貸船料	2,177
未収コンテナ関連収益	7,681
未収スペースチャーター料等	9,030
その他	14,547
計	71,089

(注) 1. 主な相手先は次の通りである。

相手先名	金額（百万円）	相手先名	金額（百万円）
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	3,251	MALAYSIAN INTERNATIONAL SHIPPING CORPORATION BERHAD	1,173
HAPAG-LLOYD CONTAINER LINIE GMBH	3,159	日本グローバルタンカー(株)	791
(株)ユニエツクス	2,041	HAPAG-LLOYD (JAPAN) LTD.	753
(株)商船三井	1,360	川崎汽船(株)	730
日本コンテナ・ターミナル(株)	1,264	オー・オー・シー・エル (ジャパン) (株)	723

2. 上記未収金の回収状況は次の通りで、目下取立不能のものはない。

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率 (%)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留状況 (日)	$\frac{(D) \times 365}{(B)}$
65,790	1,062,239	1,056,940	71,089	93.70			24

その他事業未収金

区分	金額（百万円）
倉庫業未収金	13
不動産業未収金	213
計	227

関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
日本貨物航空(株)	47,507
NYK HOLDING（EUROPE） B. V.	17,170
CERES CONTAINER TERMINALS EUROPE B. V.	14,044
東京船舶(株)	2,398
郵船商事(株)	2,357
その他	34,540
計	118,019

貯蔵品

区分	金額（百万円）
燃料油	21,728
保船用品	921
その他	136
計	22,786

固定資産

関係会社株式

相手先	金額（百万円）
日本貨物航空(株)	38,250
NYK GROUP AMERICAS INC.	30,386
NYK GROUP EUROPE LTD.	14,442
NYK HOLDING（EUROPE） B. V.	10,969
NYKグローバル バルク(株)	9,597
その他	119,084
計	222,731

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
LNG VANGUARD 1 LTD.	14,262
ALGAWIN SHIPPING INC.	7,802
VIOLETA MARITIMA LINES S. A.	6,331
AMARCORD MARITIMA S. A.	6,122
BLUE TREE MARITIMA S. A.	5,966
その他	138,771
計	179,256

② 負債の部

流動負債

海運業未払金

区分	金額（百万円）
未払運航費	35,001
未払燃料費	18,299
未払船舶修繕費	70
未払コンテナ関連費用	5,896
未払借船料	1,292
未払船員費	172
未払スペースチャーター料等	10,769
その他	4,123
計	75,625

(注) 主な相手先は次の通りである。

相手先名	金額（百万円）	相手先名	金額（百万円）
郵船商事(株)	3,785	新日本石油(株)	2,123
HAPAG-LLOYD CONTAINER LINIE GMBH	3,113	(株)ジャパンエナジー	2,089
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	2,983	WALLENIUS WILHELMSEN LOGISTICS JAPAN	1,971
TRANS-TEC SERVICES, INC.	2,907	豊田通商(株)	1,922
川崎汽船(株)	2,177	(株)商船三井	1,428

その他事業未払金

区分	金額（百万円）
倉庫業未払金	36
不動産業未払金	256
その他	136
計	428

短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	25,831
(株)みずほコーポレート銀行	16,160
三菱UFJ信託銀行(株)	10,652
明治安田生命保険(相)	8,498
日本政策投資銀行	8,224
その他	14,138
計	83,506

固定負債
社債

銘柄	金額（百万円）
無担保第19回普通社債	20,000
無担保第20回普通社債	15,000
無担保第21回普通社債	15,000
無担保第22回普通社債	20,000
無担保第23回普通社債	10,000
無担保第24回普通社債	20,000
無担保第25回普通社債	10,000
2026年満期転換社債型新株予約権付社債	56,334
その他	1,000
計	167,334

長期借入金

相手先	金額（百万円）
明治安田生命保険(相)	49,283
日本生命保険(相)	42,677
住友生命保険(相)	23,857
日本政策投資銀行	22,335
第一生命保険(相)	17,971
その他	49,623
計	205,748

繰延税金負債

繰延税金負債は、65,636百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 5,000株券 1,000株券 500株券 200株券 100株券 50株券 20株券 10株券 2株券 1株券及び必要があるとき 100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき、50円に株券に課税される印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取・買増請求	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	飛鳥クルーズの優待割引券を申込み株主に送付 3月末現在持株数 1,000株以上 3枚 5,000株 " 6枚 10,000株 " 10枚

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社の公告は電子公告によりこれを行う」旨を定款に定めている。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成18年6月13日
及び平成19年6月8日
関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書（事業年度 自 平成17年4月1日
及びその添付書類（第119期） 至 平成18年3月31日）

平成18年6月28日
関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書（第120期中 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日）

平成18年12月21日
関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第115期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）、（第116期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）、（第117期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）及び（第118期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

平成18年6月28日
関東財務局長に提出。

事業年度（第119期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

平成18年12月22日
関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく新株予約権付社債の発行を決議したことに係る臨時報告書である。

平成18年8月31日
関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年8月31日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。

平成18年9月1日
及び平成18年9月4日
関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成18年6月28日
平成18年8月31日
平成18年9月1日
平成18年9月4日
平成18年12月21日
及び平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鮎川 眞 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(事業区分の変更)」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「海運業」を「定期船事業」及び「その他海運事業」の独立した事業区分に分割し、従来独立の事業区分であった「海運周辺事業」を「その他の事業」に含めることに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鮎川 眞 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。